

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（大塚純一郎君） おはようございます。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎一般質問

○議長（大塚純一郎君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式により行います。

議員各位並びに当局は、簡潔な質問、答弁に留意され、実質的な審議を尽くされますようお願いいたします。

質問項目が複数ある場合は最初一括して質問し、2回目から項目ごとに質問するか、または一括して質問するかは質問者の裁量で質問していただくことにします。

なお、質問時間は答弁を含めて60分以内といたします。

質問は一般質問者席についてから開始し、終了時間は議長がお知らせをいたします。

よろしくお願いいたします。

順番に発言を許可します。

2番、酒井正吉郎君の一般質問を許可いたします。

2番、酒井正吉郎君。

最初は演壇で、その後、一般質問者席で質問をしてください。

〔2番 酒井正吉郎君 登壇〕

○2番（酒井正吉郎君） それでは、質問に先立ち、資料の配付を許可願います。

○議長（大塚純一郎君） 資料の配付を許可いたします。

〔資料配付〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、酒井正吉郎君、お願いします。

○2番（酒井正吉郎君） それでは、通告に基づき、一般質問をいたします。

質問事項。1、歴史の道八十里越の保存と活用についてであります。質問の要旨。大昔から先人が維持してきた歴史の道八十里越については、国指定の文化財登録を目指し調査を行っており、長い年月と多額の予算が費やされています。今後は三条市、魚沼市と連携し、

将来に向けて有効活用していくべきと考えます。この八十里越を活用し、民間主体で平成5年から徒歩により20年間、また、振興センター事業としても只見高校生の自転車による踏破事業が実施されております。今後の奥会津地方にとって、国道289号八十里越の開通という大きな転換期を迎えますが、歴史の道八十里越の保存と活用について、町長の考えを伺います。よろしく申し上げます。

すみません。分けて質問させていただきます。

〔「最初は一括だ」と呼ぶ者あり〕

○2番（酒井正吉郎君） 失礼しました。

それでは、2番まで読ませていただきます。

2番、再生可能エネルギー、木質バイオマス発電の実現についてであります。12月会議の一般質問でも質問しましたが、町外の事業者がバイオマス発電所の建設を町内において検討しており、第1段階である東北電力株式会社の送電網への接続の許可を得たと聞きます。この事業はようやく始まったばかりで、実現までは数年はかかると考えます。今後、成否の鍵は地元が握っており、真剣に検討する価値があると考えます。自然首都・只見、ユネスコエコパークの町として、自然を守りながらも、自然を活用したエネルギー事業の推進、林業の活性化、里山整備、雇用の確保、持続可能な田舎暮らしなどに取り組んではいかがかと考えます。国でも脱炭素化に向け、積極的に再生可能エネルギーを推進しており、町として木質バイオマス発電事業の支援に取り組む考えがあるのか、町長の考えを伺います。

よろしく申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 改めまして、皆様、おはようございます。

それでは、一般質問の答弁をさせていただきます。

最初に、2番、酒井正吉郎議員のご質問にお答えいたします。

まず、歴史の道八十里越の保存と活用についてでございます。酒井議員ご質問のとおり、八十里越への熱い思いをお持ちの町民有志主催により、平成5年から史道 八十里越踏破事業として、全行程を徒歩で踏破する事業が開催されてきました。この事業は、当時の只見地区センターも支援させていただき、平成22年度までに延べ10回開催されておりますが、こういった民間主体の取り組みが現在進めている、歴史の道八十里越保存・活用事業につな

がったものと認識しておりませぬ。関係者の皆様のご労苦とご尽力に心から敬意を表するとともに、深く感謝申し上げる次第でございます。

さて、今ほど申し上げました歴史の道八十里越保存・活用事業ですが、これは、文化庁選定の歴史の道百選である八十里越や周辺の文化遺産などについて、三条市、魚沼市と連携し、適切に保存・活用が図られるよう調査・整備し、国指定史跡への指定を目指して実施しているものでございます。総事業期間は平成26年度から令和8年度までを予定し、只見町、三条市、魚沼市の三市町のほか、文化庁、新潟県、福島県などが参画して、歴史の道八十里越調査整備委員会を組織し、広域的に事業を推進しており、現在のところ現地の測量調査を実施継続しているところであります。令和4年度には測量調査が終了する見通しとなっております。その後、史跡整備事業や報告書の作成及び刊行を経て、国指定史跡への指定を目指してまいります。全ての事業が完了するには、まだ多くの時間を要しますが、国道289号の全線開通という節目にあたり、再び八十里越に脚光が当たる暁には、国指定の史跡として適切に保存と活用が図られるよう本事業を推進してまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、再生可能エネルギー、木質バイオマス発電の実現についてであります。前回も申し上げましたとおり、国際社会において、環境問題やエネルギー自給率向上、持続可能な社会の構築に目が向けられており、その中で再生可能エネルギーの普及拡大はとても大切な視点だと私も考えております。また、木質バイオマス発電については、木材の利活用、CO2の削減、雇用確保など多くのメリットが見込まれ、町の振興を考えるうえでも一つの考え方だと認識しております。本町に整備を検討している民間事業者におきましても、木質バイオマス発電事業実施に向け、東北電力株式会社への接続検討の申込みをされ、接続可の回答がなされた状況であると承知しております。しかしながら他地域における木質バイオマス発電事業の実施状況を見ると、木材確保の難しさ、排熱利活用方法、FIT制度終了後の運用等多くの懸念される課題も見受けられる状況にあります。このことについては奥会津5町村活性化協議会でも私から問題提起し、共同で研究していくべきであると発言させていただいているところであります。今後民間事業者によって、只見町における事業実施計画が作成されますので、町としましては専門家にも協力いただき、事業実施計画から懸案事項をしっかりと確認し、その上で必要な支援を実施していくべきだと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） それでは、資料に沿って再質問いたします。

資料1は、平成26年の福島民報の記事で、只見町は江戸時代の八十里越えの古道を調査し、エコパークの目玉にしたいと書かれております。要点を読みます。新潟・福島豪雨災害からの復興を目指す只見町は、町内から新潟県に繋がる国内有数の長さ、約32キロの峠道八十里越えを調査・補修して復活させ、歴史と自然の名所として活用する。江戸時代などに両県の交易を支えた古道とされる。ブナの天然林を散策できる区間でもあり、今年登録を予定するエコパークの目玉の一つにするとあります。三つある峠道のルートのうち、江戸時代の天保14年に幕府が改修し、明治の初期まで使われていた古道の調査は今春から始める。そして、調査後は危険な部分の補修などを検討し、安全に通行しながら史跡を見学できるようにすると書かれておりますが、現在、調査・補修はどうなっているのか。また、現在までの投資額は、調査の振興は何割ぐらいまで進んでいるのか伺います。概算でも結構でございます。

○議長（大塚純一郎君） 教育次長。

○教育次長（馬場一義君） 平成26年の新聞記事のほうに書かれておりますとおり、26年度から事業に着手をしてございます。そのうえで国の補助金がつきまして、本格的に測量調査が入ったのが平成29年度以降となっております。平成26年から令和2年度までのかかった事業費であります。3市町合わせまして6,060万2,000円となっております。6,060万2,000円となっております。そのうえで測量調査につきましては令和4年度までかかる見通しとなっております。どんどんその調査地域が山の奥に入っていきますことから、調査できる延長が少なくなってしまうといったようなこともありまして、延びが鈍化をしていると、そういう状況にございます。そのうえで、令和4年度測量完了後、史跡の整備、それから、そういったものに係るその基本設計、修復・復元、そういったような作業を行うのと並行しまして、報告書の作成と報告書の刊行を令和7年度までかけまして、令和8年度に史跡整備報告書といったもので最終的にまとめてまいりたいと、そういったような年次計画になっておりまして、その令和8年度の報告書作成後、国の史跡への指定を目指した取り組みを三条市・魚沼市等と一緒にしながら進めていくと、そういったような予定になっております。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） 次に、町は歴史ファンや観光客が古道を歩きながら、只見の魅力を知り、新潟県側まで歩くロングトレイルの開催を視野に入れると書かれておりますが、現状は古道ばかりを歩き通せる状態なのか。また、沼ノ平付近はどうなっているのか。平成23年の水害で干上がったささ沼、石殻状態のいわな沼、埋まった風穴はどうするのか伺います。

○議長（大塚純一郎君） 教育次長。

○教育次長（馬場一義君） 今調査を行っておりますのが、明治27年、1894年に開削をされたと言われております、いわゆる八十里越え新道と呼ばれるルートになっております。おっしゃるとおり、様々その、自然災害の影響を受けまして現地の様子が変わっているところもありますが、それも含めて今現在、測量調査を実施しております、その後、史跡整備のための基本設計を策定していく中で、どのような形で整備をしていくのかというものを検討してまいるということになっておりまして、今現在、十分に安全に通れるような状況になっていない箇所もありますので、整備につきましては今後、詰めてまいると、そういったような状況でございます。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） また、齋藤前教育長は、地域の歴史に光を当てることで町民の郷土愛を育みたい。教育の場を活用することでエコパークを象徴する場所の一つになるはずと話し、10年後頃を目標に、国指定史跡の登録を目指す考えだとありますが、その理念は現教育長に引き継がれておりますか。伺います。

○議長（大塚純一郎君） 渡部教育長。

○教育長（渡部早苗君） まず、古道について先ほど、危険なところがたくさんあるのに大丈夫かというようなお話がありましたが、古道は本当にあの、危険で、危険な箇所、それから本当に調査するに困難な箇所がたくさんあります。で、今、対象としているのは明治新道のほうで、そのところの調査測量をしているところであります。で、国指定を目指しているわけなんです、国指定によって付加価値がついて、知名度が上がって、多くの方が訪れていただける。やはり、町民の方にとっても国指定にすることによって、郷土に誇りを持って一緒に開発していけるのではないかなということはずっと考えているところでございます。学校の只見学の学習などにも入れて取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） ありがとうございます。

以前、今回のような事業に予算がつきながら、とん挫したことがあったなどと聞いたことがありましたが、今のご説明で、方向転換をしながら、古道も新道も順調に進めているというお話でしたので安心いたしました。

それでは、資料2は、日本の山岳古道120選。残していきたい日本の古道とあります。日本山岳会は本年、創立120周年を迎えるにあたり、記念事業として、古道、特に山岳古道の調査を全国的に行います。日本山岳会は歴史も古く、権威のある組織で、天皇陛下も所属されており、只見町には2名の会員の方がおられます。全国の山岳会会員の方々を中心に全国の古道を今年3月までに推薦していただき、調査対象となる120の古道を選び、それらの中から調査プロジェクトチームが中心になって調査を行います。そして調査の状況や結果はホームページに掲載され、書籍として発行されると書かれております。中段の、例えばのところ、あの有名な熊野古道や富士山の参拝道と共に八十里越えの名が連なっております。日頃、我々が背中を向けて生活している山の中に、峠の五つ星ともいわれる八十里越えが太古の昔からずっと存在してきたことを誇りに思います。全国的に見ても、歴史的に見ても、文化的にも、経済的にも、これほど貴重な峠道がすぐ近くの背戸山にあることを再認識いたしましたが、この記念事業は知っておられましたか。伺います。

○議長（大塚純一郎君） 教育次長。

○教育次長（馬場一義君） 今ほどご説明をいただきました、日本山岳会のこの、残していきたい山岳古道、120の山岳古道といった、こういったものがあることは存じ上げておりませんでした。今ほどこういったようなものがあるということをお示しいただきましたので、歴史の道100選に続く新たなその八十里の価値を示すものとして前向きに取り組んでまいりたいと、そのように考えます。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） この事業は目前に迫っているわけですから、早速、町内の日本山岳会の会員の方と連携して、八十里越えを推進、PRをし、日本の山岳古道120選に認定されるよう頑張ってください。そして、只見・三条・魚沼と連携して保存・活用をお願いしたいと思います。日本山岳会福島県支部では何よりも地元の関心と協力が大事ですとっております。この記念事業について、町長はどう感じ、どう対応されるのか、伺います。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） 今ほど教育次長が答弁申し上げましたとおり、私も恥ずかしながら存じ上げておりませんでした。そういったことで、今回このような機会に教えていただきありがとうございます。次長からあったように前向きにという話ありましたので、私も当然そのように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） ありがとうございます。

それでは、現在、国道289号八十里越えと言われておりますが、建設事務所によれば、開通するまでは峠道が本道で、工事中の道路はバイパスと言われるそうです。全線開通してからはじめて国道289号、車の通る道が国道289号と言われるそうですでございます。

次に、3の資料は、三つあるルートのうち、明治27年に整備された新道を丸一日かけて踏破したときの手作りのガイドマップです。手作りとはいえ、参加者にとってはバイブルです。コースの案内、歴史の説明など書かれており、高倉野宮以仁王、河合継之助、連合艦隊長官・山本五十六にも触れております。町内の多くの有志の方々が企画し、峠道を歩いて活用し、PRした例として少し説明してみます。

過去、平成5年、河合記念館オープンの年から、平成26年、ユネスコエコパーク登録の年にかけて、平成23年に起きた新潟・福島大豪雨災害の時だけを除き、20年に亘り、主に民間主催で実施されました。延べ最大人数は800名弱でした。年齢構成は小学校高学年から、上は70代後半の方でした。約4割が町内者。6割が町外からの参加者でした。リピーターの方は全体の約3割でございました。開催時期は日が長く、草丈が低い6月が最も多く、8月下旬まででした。行程は約22キロ。所要時間は平均11時間前後でした。コースは入叶津・大麻平から下田村の吉ヶ平まで。またはまったく逆のコースで歩きました。かつて荷馬車も通った通り道ですから、登山とは違い、スタートからゴールまでの標高の高低差は450メートルほどです。しかし、様々のアップダウンは数え切れなくあり、体力を奪われます。沢以外の水場は2箇所。途中リタイヤした人のためにエスケープルートが2箇所あります。スタートからゴールまで携帯電話は通じず、衛星電話のみOKという別世界です。踏破された人の感想は様々ですが、先人が歩き、河合継之助が敗走した歴史の道を歩き感動した。や、スタート時は不安だったが、皆、和気あいあいと歩き続け、ゴールした時は自分の体力に褒美をあげ、達成感を味わえたなど、満足されていたのが印象的でした。本日の議

場の中では行政側3名、議会側5名の方がフルコース踏破をされております。また、かつての参加者の中には次の方々も含まれています。福島県知事の佐藤栄作氏、佐藤雄平氏が共に2分の1コース。前三条市長の国定勇人氏、県会議員、前只見町長、町内外の行政職員、南会津建設事務所、いわき建設事務所、只見小・中・高校生ほか、町内からは肩書を外しての参加者が多かったです。思い返せば第1回の開催は平成5年、草ぼうぼうの8月29日、参加者59名は期待と不安の中、誰もが初挑戦でした。10名ずつの班編成を組み、スタッフが班長とサポート隊に分かれ、道案内人の佐藤泉氏を先頭に、大麻平から吉ヶ平を目指し出発しました。途中、ブナ沢付近で道に迷うも、先発隊の必死の奮闘で難を逃れ、10時間ほどでゴールしました。途中、両膝にダメージを受け、四つん這いになりながらも、自力でみながら2時間遅れで無事下山した仲間を中心に、入浴後、下田村の八木館で踏破達成の祝杯を交わし、帰路、車中で仮眠しながら2時間かけて帰宅できたのでした。第2回目は最多の参加者で111名の大軍団でした。踏破後には（聴き取り不能）ごとに長岡国道事務所と南会津建設事務所、その他関係機関に、峠道の保存と新国道289号線の早期開通を陳情いたしました。平成26年には、当時の総務課長さんと一緒に、自衛隊郡山駐屯地に出向き、平成23年の大水害の際、機敏に救助・救援していただいたことをトップの方にお礼を申し上げ、そのお返しに八十里越え新道を踏破するレンジャー部隊の山岳訓練をお誘いしたところ、快く承諾していただき、レンジャー部隊の隊員と町内外からの健脚者約50名で風雨の強い悪天候の中、踏破を決行し、無事下山でき、いい湯らていで会食をし、それぞれ帰路につきました。この事業は町の予算にお世話になりました。費用体効果は大だったと思います。また、只見町がユネスコエコパークに認定される、まさにその当日に三条市長が率いる御一行と、只見からは3名参加のコラボ軍団が吉ヶ平から大麻平までのフルコースを悪戦苦闘の末踏破し、出向かえた目黒町長と固い握手を交わしました。国定市長さんは一生の思い出になったと喜ばれ、長かった踏破の様子をブログに投稿されておりました。

長々と資料の説明に時間をかけてしまいましたが、ここで、かつて古道の調査に山道を駆け巡られた増田功さんと、フルコース踏破の際、スタートとゴールの後で不安な顔が安堵の顔に変身されたのが印象的だった渡部公三さんに八十里越えの想いと感想などをお願いいたします。お一人ずつお願いいたします。すみません。

○議長（大塚純一郎君） 診療所事務長。

○朝日診療所事務長（増田 功君） 想いと感想ということで、私あの、若い時に司馬遼太郎

先生の峠を読みまして、只見にいる時は知らなかったんですけども、就職していたところに行って先輩に教えていただいて、本を読みまして、地元でこういった物語があるんだなという思いを改めまして、そして地元に戻ってきたわけですけども、そうしたときに、正吉郎さんが中心になってやられている八十里の踏破というのに参加させてもらいまして、10時間を超える踏破をしましたけども、本当に大変でした。そう、本当に思いました。本当にその道が大変だと。それで、その後、教育委員会に行くわけですけども、その前に、先ほど話がありました、水害がありまして、水害があって、教育委員会にいて、この古道の調査ということになりましたけども、その時に現地を再び歩きましてびっくりしました。本当に前の姿がまるっきり変わっていたので、これは、この調査をするのはなかなか容易なことではないなというふう感じた次第であります。個人的になりますけども、この八十里を活かしてまちづくりを進めていくということは、本当にあの、町にとって良い未来を描けるのではないかなというふうに思っております。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 私もあの、水害前でありましたが、新潟の吉ヶ平から大麻平へ向かって全線を踏破した経験があります。その際は酒井正吉郎さんには、お誘いいただいたり、また、先導いただきまして本当にありがとうございました。私もあの、この道を歩こうとしたのはやはり峠を読んでから、やはり興味が沸いたということ。そして、実際に自分の足で、これ、全線歩くことが、やはりあの、価値を、さらにその、自分の中で高めるものだなというふうに思って参加したところであります。当日あの、雨模様で、霧に包まれて、大変あの、難儀した記憶がございますが、全線踏破した際には、やはりあの、この八十里越えの偉大さというか、本当に八十里越えという名称がつけられた、その名前の由来というのを本当に実感したところでございます。やはりあの、この古道、今後のやはり、只見町の歴史、新潟県との繋がり、様々な面でこの道を残し、そして活用していくということが、改めて実感されたわけでありまして。これらがまあ、今、被災してどういった状況になっているか。大変不安なところはございますが、今後の調査、そして保護・活用が益々推進していければなというふうに考えております。

改めまして、その当時、ありがとうございました。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） ありがとうございました。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） ここで、究極のお勧めですが、八十里越えには昔から、何事にもチャレンジ精神旺盛な町長さんによってつけの次のような言い伝えがあります。峠道を歩かざるして八十里越えを語ることなかれと。また、町長さんの座右の銘は、百の議論より一つの実行とも伺っております。八十里越えは一步踏み込めばゴールするまで、文明とはまったく無縁で非日常。肩書なしの自己責任の世界で、素の自分になれます。多忙な毎日の中にも365分の1日を費やす価値が十分にあります。突然ですが、今年、八十里越えの踏破に挑戦されるかどうか、突然ですが、伺います。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） まさに突然のお誘いではありますが、お誘いは本当にありがとうございます。体力面も含めまして、しっかりと体力づくりに励みまして、そういった機会があれば挑戦していきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） ありがとうございました。

必ずや実現するという志が見えたようなお返事でもございました。よろしく願いいたします。

4番の資料は、町の全面的なアップにより、平成22年から8年間、只見高校生が新国道289号線全行程325キロをいわき市から新潟市まで、自転車と徒歩で4日間をかけて踏破した第1回フルコース踏破事業の記事です。その後、平成23年の東日本大震災の年と、昨年のコロナ事件の年は二度中止となりましたが、今まで8回実施されており、一昨年は只見高校生と三条市の高校生によるコラボ踏破が成功し、大変、意義深い成果でした。この事業に参加するため只見高校へ進学を希望する生徒もいたとも聞いております。第1回目のスタート時には、朝日・読売新聞をはじめ、多くのマスコミが取材に来られ、福島民友の記者はイベントの最終日、ゴールの新潟市中央郵便局前までずーっと追っかけ取材をされました。毎回必ず、沿道のほとんどの首長さんから励ましのエールとたくさんの差し入れをいただいております。特に三条市さんは横断幕で歓迎され、国定市長さん自ら時間を割いて、毎回、昼食を共にしていただき、互いに特産物を交換しておりました。道中の1区間、10キロメートルを目黒町長と国定市長がママチャリで並走されたこともありました。

それでは、今まで長きに亘り、高校生を統率し、300キロ以上の国道289号線をママ

チャリで踏破するという、この難事業を支えてこられた梁取洋一さんにご苦勞話を伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 振興センター長。

○振興センター長（梁取洋一君） 私は平成26年度からこの事業に参加させていただきました。はじめはまあ、大変、本当に、新潟からいわきまで行けるのか、すごい不安だったんですが、当時の高校生はすごい馬力を持っていて、また、野球部とバレー部ということで一貫したつながりを持っていたため、特に問題なく踏破することができました。宿で蕎麦枕を使って蕎麦アレルギーの子が出たことがありまして、そんな大変なことまでいろいろあったんですが、全て良い思い出になっております。ありがとうございました。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） ありがとうございました。

今後もひとつよろしく願いいたします。

このイベントは第2回目以降は、この議場の方々のご理解で予算をつけていただいております。新国道289号線が難産の末、無事開通するまで、三条・魚沼・只見の若者によるコラボ事業が実現されるよう願っております。

だいぶ協道にそれましたが、それでは数年後に八十里越えの古道の調査が完了し、無事、国指定史跡に登録された後は、峠道の古道、新道、そして新国道289号線を活用して、どのように町を活性させていくのか。町の将来ビジョンなどお伺いいたします。よろしく願いします。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） 酒井議員の並々ならぬ深い思い、改めて本日のご質問を通しまして受け止めさせていただきました。誠にありがとうございます。

今ほどのご質問ですが、町の振興策にどういふふうに活かしていくのかということがございます。やはりロングトレイルとして、観光面であったり、地域の活性化、振興面で、本当に大切な古道であるというふうに認識しておりますので、トレイルランとか、様々な今、事業がございます。そういった関係団体とよく協議し、また、自然を保護・保全している団体との連携、ご理解をいただきながら、そういった地域の振興策に資するような事業に、またお力をお借りして育て上げることができればいいなというふうに思っておりますので、また改めてよろしく願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） ありがとうございます。

太古の昔から越後と会津を結んできた八十里峠。そして、数年後には新国道289号線も日本海から太平洋まで列島を横断いたします。ぼーっとしているわけにはいきません。

そこで、私も浅知恵を絞り、提案を少し考えてみました。古道は歴史的に古く、沼ノ平周辺は地質的にも非常にデリケートゾーンなので、後世に遺構を引き継ぐために、入山を許可制にして、インストラクターが同行して散策すべきエリアではないかと考えております。また、町長さんも言われましたように、新道を利用した八十里越ロングトレイルは派手さはありませんが、根強い愛好者がおられます。また、町の所有となった叶津番所との連携・活用が大切だと思います。反対側の下田村・吉ヶ平には吉ヶ平山荘があり、番所の役目も果たしております。以前は、マスツーリズム、大衆観光が流行しましたが、只見の場合、自然首都・只見、ユネスコエコパークの町宣言の下、ガイド・インストラクターをつけたプレミアツーリズムが最適ではないかと思えます。

それから数年後に、新国道289号線が開通する際には、開通式典が催されるでしょう。車が通る前に、まず最初に一日、新国道を歩行者天国にして、徒歩・ランニング・自転車等による歩行者主体の通行イベントの開催をお願いしたいと思います。

それでは、質問というより、なんか昔話になってしまったような気がして、いつも反省しておりますが、続きまして、質問事項2番に移ります。

この木質バイオマスの通告書に沿って先ほど質問させてもらった件は省略させていただき、進めさせていただきます。只見町の場合は豪雪地帯であることが基で、全国でもトップクラスの水力発電地域として、戦後から現在に至るまで首都圏の電力事業を支え続けております。原発事故以来、国策で再生可能エネルギーの推進に大きく舵が切られ、ベンチャー企業もしのぎを削っております。豊富な水と雪が将来にわたり保障されており、再生可能エネルギーのトップバッターは水力ではありますが、次の再生可能エネルギーの原料として、荒れ放題の山林原野にも注目が集まってきました。ユネスコエコパークの町として自然環境を守りながらの自然資源の活用が町の存続にとっても重要な課題になってきております。乱伐により山をはげ山にすることなく、再植林を伴う里山の整備を進め、持続可能な田舎暮らしの確立に今知恵を絞るべきだと考えます。只見から南会津郡西部にかけての山林資源に見合った木質バイオマス発電による自給自足のエネルギー生産、給湯、売電などを信頼のおける

事業者と共に、只見の未来に向けて検討する価値が随分あると思いますが、もう一度伺います。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） 木質バイオマス発電の再質問でございますが、先ほど、1回目の答弁で申し上げましたとおり、基本的な姿勢はご理解いただいているものというふうに思っております。戦後の拡大造林政策で、針葉樹、杉等の針葉樹が本当に、釈迦に説法でございますが、本当に、そういった中で、現在そのような用材としての価値と申しますか、値段的に折り合わないということで、伐期を迎えた材をどういうふうに活用していくのかと。それから併せて、カーボンニュートラルという今の時代の流れの中で、CO2削減ということで木質バイオマスが考えられているというふうに理解しております。ただあの、12月会議でもご質問いただいて、私なりにその後少し勉強はしてみたんですが、やはりその集材、材を集める範囲が比較的広範囲にわたるということで、1町だけでは集材できないということ。あとはスタートして3年程度はあらかじめ準備しておくんで集材はできるけども、4年目以降が、それを継続してやるのが難しいということがあります。あとはあの、東南アジアのほうに小径木として、型枠だったり、杭として出荷されるとなると、いろいろ見ると、東南アジアのほうに出荷される小径木等の値段で、そちらのほうが高い場合があるということがあります。あとは、どうしてもあの、東日本と西日本で、西日本のほうは民有林が多いんですが、これまた既にご存じのことなんで恥ずかしいんですが、東日本のほうは、只見町の場合も約6割ちょっとは国有林だと思います。そういった中でどういうふうに活用していくのかということが、いろいろ趣旨としてはよくわかりながらも、事業化するときには様々な課題があるし、あとは、バイオマス発電はその排熱利用が十分利用がないと、なかなか厳しいということもありますので、先般あの、奥会津5町村、柳津町までの5町村の、町村長の会議がありました。その中で私のほうから発言を求めまして、やはり5町村一緒になって、その辺、勉強・研究していきましょうということでご快諾いただきましたので、そういった協議会の中でも今後検討させていただきたいなというふうに思っております。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） それでこのバイオマス発電というのは、非常に事業規模がどうしても大きくなるんですが、今、非常に有能なブナセンター長の神谷先生が、今、ブナに限らず、只見の山林のことにも時々、ご意見をお伺いしております。その中では、薪ボイラーによる

小規模な給湯。発電までいなくても給湯から始めまして、これは公共物に限らず、ハウス栽培だったり、一般家庭にも応用できるという、非常にその薪ボイラーというのは非常にアナログではあるんですが、非常に投資額が少なくて、自由がきくということで、以前、鮫川村のさゆり壮なんかにも視察に行ってきたておりましたが、非常に今、規模は小さいながら、脚光を浴びてきている事業でもあります。ですから、この発電の大きな事業をやらなきゃならないということではないんですが、これを機会に、やはり、地元の山林資源をしっかりと思い、勉強し直さなきゃならないというのは大切だと思います。里山整備、鳥獣被害、雇用の確保。いろいろ、やはり波及効果はありますので、お願いいたします。

そこで、最後の質問になりますが、新町長の愛読書の中に、茂木浩介氏の里山資本主義があると聞きました。再生可能エネルギーの中でも木質バイオマスは最もハードルは高いんですが、反面、地域との関わりが強く、雇用の創出、山林のサイクルによって持続可能な地場産業にもなり得る素材です。そこで、この只見で里山資本主義を実践してみたいというお考えはないのか、最後に伺います。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） 今ほど、ブナセンター館長の神谷先生のお話もございました。私も先日、神谷館長とお話をさせていただきました。あと、先日、福島で、福島県内の町村長の会議があったときに、鮫川村の村長さんとも名刺交換をさせていただいております。そういった意味で薪ボイラーを既に、先進的に取り組んで、勢力的に取り組んでいらっしゃいますし、まめで達者な村づくりということで頑張っている先進的な村であるというふうに承知しておりますので、神谷先生のご指導、また、酒井議員の知見、今までのご経験等踏まえて、そういった事業も含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

茂木浩介さんの里山資本主義はまさにその趣旨、考え方は、私はあの、非常に勉強させていただいたというふうに個人的にも思っておりますし、そのような方向が只見町には相応しいと思っております。ただ、先ほども申し上げました事業化するときには、やはり只見町の条件とか、様々な歴史がありますので、そういった中で地域に合ったように、どういうふうに皆様のご意見をいただいて整えていくかということも、これまた大事なことだというふうに思っておりますので、そういった中でもまた皆様方のご意見、知見を賜りまして取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。誠にありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） それで、本当、長い間、昔話など、半分以上時間をとっちゃったような気もいたしますが、あれはあれで、非常に、今後にも繋がる事業かな、なんても思っておりましたので、ご勘弁いただきたいと思います。

それでは、これで一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（大塚純一郎君） これで、2番、酒井正吉郎君の一般質問は終了しました。

続いて、5番、小沼信孝君の一般質問を許可します。

5番、小沼信孝君。

[5番 小沼信孝君 登壇]

○5番（小沼信孝君） 5番、通告に従いまして質問したいと思います。

昨年ですか、9月にも同じような質問をしておりますので、重複するところがあるかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

質問事項ですが、JR只見線全線再開通に向け、今後の観光政策についてお伺いするということでございます。趣旨として、要旨としてですね、観光路線として只見線を存続させようと沿線の各町村、いろんな取り組みを考えておられます。只見町はどのような観光路線にしようかと考えておられるのか、具体的にお伺いしたいと思います。

その中で、具体的な取り組みとして提案ということになるかもしれませんが、JRとの協議が、一つとしてね、JRとの協議が大変重要だと思いますが、現在の只見駅舎、皆さん、ご存じだと思いますが、ホームと駅舎が非常に離れている。そういったものを隣接した新しい駅舎を町がつくって、それもただ駅舎だけでなく、複合施設という、いろんなものを含めた駅舎をつくることによって只見町の玄関口ということで観光情報発信拠点をつくるように考えていただけないものかということです。

それから二つ目として、叶津鉄橋でございますが、現在、只見線、第1橋梁が非常にビューポイントとして人気がございます。ですがあの、本日の新聞等にも出ておりますが、金山町までは非常にたくさんの、そういったビューポイントの写真集まで出るような、カレンダーまで作るような状況になっております。ですが、只見町、そういったところが、今のところまだ発信されてないようです。ですから、私の提案ということですが、叶津地区にあります叶津鉄橋。これをひとつの第1橋梁に負けないような観光ビューポイントに作り上げる。

そして、先ほども話出ましたが、叶津番所。そういったところを巡るような、滞在できるような観光スポットにしてはいかがかということで質問させていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） それでは、5番、小沼信孝議員のご質問にお答えいたします。

J R只見線全線運行再開通に向けた今後の観光政策についてでございます。

まず、新しい駅舎を含めた複合施設の整備についてであります。現在の只見駅舎は、町がJ Rから施設の一部を借受け、観光まちづくり協会が情報発信、観光案内、土産品販売等を行う複合施設利用を行ってきたところです。しかしながら、現状は観光まちづくり協会が事務所がを移転し、常駐職員がいない状況のため、その役割を十分果たせていない状況と認識しており、その解消に向けて観光まちづくり協会と協議をしているところであります。お質しの只見駅舎のホーム最短地点への移設と複合施設化については、小沼議員がおっしゃるとおりJ Rとの協議と理解が必要になります。J Rとは現在、駅前用地の取得協議を進めておりますので、併せて最短地点への移設等についても協議してまいります。

次に、叶津鉄橋の観光スポット化等についてであります。議員ご承知のとおり、J R只見線の叶津地区にあります叶津川橋梁につきましては、被災前にはS L運行などでの撮影スポットとなっていた場所であります。今般のご提言を受け止めさせていただき、J R只見線及び只見町の魅力向上に資する取り組みを進めてまいります。また、叶津番所を含めた滞在型の観光スポット化につきましては、平成30年度に戊辰150周年記念事業として、只見における戊辰戦争の史跡をめぐる只見町戊辰戦争史跡めぐりパンフレットを作成配布し、河井継之助記念館や叶津番所を含めた周遊型の歴史観光モデルコースとしてご案内しているところです。叶津番所も含め、全体的な町有施設の運営体制や連携をどのようにしていくかという課題もありますので、さらに検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） 再質問をさせていただきますが、私の一般質問の通告書の書き方がまづいのかというふうに反省しておりますが。というのは、ここで観光政策についてということをお尋ねしたら、まず先に、例えば只見線観光路線モデル化創出事業をするとか、そうい

った具体的な取り組みを答弁されるのかなと期待しておったわけですが、まあ、そうでなかったということで、今後、反省して、しっかりした質問したいと思いますが。

それではまず、只見町の駅舎、複合施設という話をしましたので、ここで只見線が上下分離方式ということで再開通することに決定しましたが、そのまあ、第2種鉄道事業者、第3種鉄道事業者の関わり方、それからその違いというのをまず説明していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 鉄道事業者の第1種・第2種・第3種とあります。第1種につきましては、自ら所有する線路を運行する方。今の、いわゆるJRのような組織でございます。で、3種につきましては、自ら所有する施設を第2種、いわゆる運行する、のみする事業者に貸し付けるものが第3種。使用させるということですかね。で、第2種につきましては、自ら所有する以外の線路を使用して鉄道事業を行うということになります。そういう意味からしますと、上下分離方式の第3種事業者が今後、福島県に、只見から会津川口駅間は福島県が第3種鉄道事業者。第2種が、その区間につきましてはJR東日本ということになるということでございます。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） ありがとうございます。

そこでですが、第2種、JRが受け持つのは自分の列車を使って運行するという。第3種は自治体等が線路、それから駅舎等の管理。それから災害等があった場合は修繕するという義務があると思いますが、その部分について、ちょっと詳しく説明できますか。第3種について、どこからどこまで賄う、賄うというか、管理するのかということ。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） ここからここまでという、明確にはちょっと今、確定して、確定というか、県からもお知らせがないので、あれなんですけれども、只見駅と、それに付随する線路につきましては、第1種としてJR東日本が管理をします。ですので、只見駅からのぐらい、下といたしますか、会津川口駅までの線路で区切るのかというのははっきりしませんけれども、どこかの段階、すぐある踏切の向こうか、手前か、ちょっと、そのあたりもちょっと、この場ではちょっとまだ、お話しはできないですけれども、そこから会津川口駅と同様に、只見寄りの会津川口駅に付随する線路の手前のところまで第3種事業者ということ

で福島県が所有し、その間にある駅舎につきましても福島県が管理をしていくということになります。実態としましては、所有はしますけれども、維持管理についてはJR東日本にお願いするという形になろうかと思えます。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） もう少し端的でもよかったのかと思えますが、そうしますと、只見町は駅舎そのものは管理はしないと。線路は只見町というか、行政が管理する、自治体が管理することになると思えますが、駅舎は、只見と川口の間の部分の駅舎については行政が管理するが、只見駅はそうでないということの認識でいいんですか。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 議員おっしゃるとおりです。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） 第3種の鉄道事業者というところの分類を見ますと、ほぼ駅舎、それから線路を管理するということになってますが、それは何故そういったふうなことで上下分離方式決定するときに、只見駅は行政が管理しないことになったのか、ちょっとわかれば。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 現在、運行していない区間は只見駅から会津川口駅ということになるわけですが、只見駅につきましては、小出方面に現に今、動いているということでJR東日本が管理している。会津川口駅も同様に、会津若松行き方面についてはJR東日本が現在所有をされて活用されていると。で、今回、復旧するにあたっては、その只見駅と会津川口駅間の復旧についての課題があったということでもありますので、その部分についての協議の中で、その区間の復旧について上下分離方式がとられたということだというふうに認識しております。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） 今の課長の説明に付け加えますと、只見から大白川というか小出間は仙台でなくて新潟支社。それから川口から会津は仙台支社と。それから切り替えのあれによって、電気で、リモートで切り替えをするようになればわからないがということですが、それは9月の一般質問の際にお聞きしました。何が言いたいかと言いますと、普通であれば第3種で鉄道事業者が管理しなければならない駅舎。それを町が新しく建てるということに、まったくその異論があつて、法律的にできないものか。そういったことを期待を持って質問

をしております。というのは、やはり、今の状態で開通した場合、じゃあ、あそこにまあ、全線開通して降りたお客さんが、観光案内所、ないわけではないでしょうが、パンフレットしか置いてない。そういったところで、はたして本当に只見町の玄関口として相応しいのかどうかということ、そこをまあ、考えることによって、負担があって大変だということを前回もお話されましたが、駅舎を町が新設する。駅舎といっても、いろんな駅者があると思います。非常にこのコロナ禍で、JRも大変な思いをしている。特に北海道に多いようですが、極端な話、駅舎の中でヨドコウの物置が駅舎になっているところもあります。開けるとベンチがあって、時刻表があって、周辺の地域のポスターが貼ってある。そういったところもあります。それから無人駅で、そこにいるのはラーメン屋さん。それから理髪店がある駅。極端な話は民宿がある駅もございます。そしてまあ、本州でいいますと、ローソンが入っている。ローソンしかない駅。無人の駅舎なんです、ローソンがある。お客さんは町内の人があると。そういったことを、特別なことをしろという、つくれということではありませんが、やはりそういった、全線開通したときに、あのままでいいのか。先ほど答弁にもありましたが、観光まちづくり云々ということがありましたが、警察署の隣に町営駐車場ございます。あそこにある看板には、なんて書いてあるか。観光まちづくり協会は駅舎にあると書いてあります。やはり、ないのであれば、そういったものも早く直す。でも、看板を直すよりは、観光まちづくり協会が駅舎の中にあつたほうが良いんじゃないかと思しますので、看板でなくて駅舎を新しくする。そういったところに観光案内所があるといったことがベストじゃないのかなと思しますので、ちょっとその辺の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） 一部、先ほどの答弁とタブるかもしれませんが、お許してください。

観光まちづくり協会の事務所。今あの、駅前庁舎の道路向かいにログハウスであります、たぶん、観光まちづくり協会も駅舎にあるのが手狭であったり、また様々な、おそらく提案もなされたと思いますが、そのJRとの関係の中で協議が整わなくて、やむを得ず今のところに移転、新築なされたんだらうなというふうには想像しておりますので、観光まちづくり協会の取り組みそのものを私は否定しているわけではありません。それは一定の理解はしております。ですが、やはり、議員おっしゃるように、よそからお見えになった人に対してどうなのかというところでは、まったくおっしゃるとおりだと思っております。ですから、やはり観光まちづくり協会と力を合わせまして、その県であったり、JR東日本であったり、管

轄は仙台と新潟に分かれますけど、それをやはり解消していきたいというふうに思っております。ただ、それは簡単なことではないというふうに思っております。12月でも一部申し上げましたが、管轄は坂下駅なんで、坂下の駅長さんをお願いしました。もう、すぐあの、深くこう、議論する時間もなく、それはもう、仙台に言ってくださいということで、もう、スタートが仙台支社になります。そうなってくると、今までの経過がありますので、やはりしっかりした準備をしてその交渉に臨んでいくということが必要だと思っておりますので、それはまた県と、現在、その進め方については協議を始めておりますので、その中で只見駅舎のおもてなしといたしますか、降り立った人があそこで従来のように観光まちづくり協会の職員の方がいらっしゃって、笑顔でお迎えできる、案内できる環境。地域のもの、ちょっとしたものも食べれるとか、そういったものが必要だと思っております。併せて、議員おっしゃるようにホームから駅舎まで本当に長うございまして、本当に雨とか雪降って、雨具お持ちでないかたは本当に濡れながら小走りで入ってくるというふうに変な不便をおかけしておりますので、それについても、やはりきちんと、県と力を合わせてJRとの協議にこれから臨んでいきたいというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） 今、町長おっしゃったように、只見から上越線乗ってとか、新幹線で関東方面行く場合、長靴を履いてやっぱり歩いていかないと、冬期間、大変滑りますので、大変な思いをしているのが、いざ小出まで行くと、長靴はいらないと。で、只見なり小出にコインロッカーがあれば、そこに入れるということになると思いますが、そういうことがない。やはりこれからその、観光をメインにしていくのであれば、やっぱりそういったこと、濡れずに列車に乗れるといったこと。やはりあの、これから人を向かえる玄関口として、非常にまあ、整備するに一番先のことじゃないかなと考えます。この答弁書というか、質問の中で、わかりにくかったのかもしれませんが、只見町としてどういったことを具体的にされるのかということで、これ、当初予算の部分でございしますが、只見線観光路線化モデル創出事業1,800万ほどの委託料ございします。どういうことを具体的にされるのか。委託先がどこということじゃなくて、何をされるのかということが重要だと思います。これから。お客さんを迎えるにあたって、何もなくて迎えるのか。現状のままでいいのかということになると、そうではないと思います。これ、私だけが心配しているのかどうか分かりませんが、やはり、来た人が少しでもお金を落とすというふうな場所。これ、最後に（聴

き取り不能) の話をしますが、その前に、何点か、提案というか、取り組みをされたほうが良いのかなということを今後話したいと思いますので、まずその観光路線化モデル創出事業というのが一体何なのかと、ちょっと説明できればお願いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 令和3年度の当初予算に計上される観光路線化モデル事業についての内容ということだと思います。内容、いくつかございますけれども、一つはイベントの列車であったり観光列車。さらには二次交通のためのタクシープラン等の企画実証事業を行うということであります。本年度につきましてはなかなか実施できなかったということありますけれども、そういったことを令和3年度は実施をしていきたいということでございます。

それとあと、令和2年度に、誘客多角化の滞在コンテンツ創生事業ということで実施をしてまいりましたがけれども、その事業を今回、観光路線化モデル事業の中で継続的に実施をしたいということで今考えてございます。内容といたしましては、只見の様々な商品の磨き上げであったり、地域の事業者さんとのワークショップ。さらにはネット的なものでの旅行商品とか、そういった降り立ってからの、只見線を利用した旅行プランとか、そういったものの造成含めて、併せて情報発信を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

あと移行してですね、三石神社がございまして。縁結びの三石神社もございまして、併せて今年度、大学と連携をしながら、三石神社の歩道の整備の設計とかもお願いをしておりますので、令和3年度には只見区さんと連携をしながら、そういった歩道の整備も含めて、併せてお土産品の、今年、様々、試行品も作っておりますけれども、そういったもので只見を目的地にできるような形での、そういった受け皿づくりをつくっていかうというようなことで考えてございます。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） 今の話の中に何点か出てきました。それについて、ちょっと再質問させていただきますが、例えばイベント列車ということありますが、今後も、今までラッピング列車がございました。キハ40の。ですが、それ、外国に行ってしまいましたので手元にないということですが、例えばそういったものを今後、連携して、各市町村でやるということになると思いますが、そういった考えがあるでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 令和3年度の中では、その事業については盛り込んでほしいかもしれませんが、今まで一つのPRであったり、そういったことで進めてまいった事業でございますので、非常にあの、情報発信含めて非常に有効だというふうに考えております。縁結びの関係につきましても、縁結び・三石神社の事業につきましても、縁結び列車の再走といたしますか、そういったものも一つの目的としてスタートの中で考えて始めておりますので、そういった取り組みも今後必要だというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） 是非とも、そういったことを取り組んでいただきたいと思います。というのは、やはり、列車、今、撮り鉄というのが非常に人気になってます。そういった中で、只見線しか走らないはずのあのラッピング列車が、長岡の駅舎から出てきます。そうすると、普通、電車走っているところに、あの列車が朝6時半ぐらいに小千谷市の辺りを通るんですけども、そこで写真を撮ってる方がたくさんいます。というのは、やっぱりそれだけ人気があるということ。是非とも、そういったあの、宣伝になるようなものの取り組みをしていただきたい。

それからの、三石神社の話が出ますが、今年度4月から9月まで、DCが始まると思います。DCの中で、会津地方というところで検索して、観光地と検索すると、大体570出ます。観光地が。只見町で観光地として出てくるところというのは本当に2・3件しかありません。その中の一つにやっぱり三石神社。それから田子倉ダムというのが出てきます。そういうことを考えれば、やはりそこにまず観光のPRをする何かを仕掛けないと、やはり、お客さんが来ないのかなと。

ラッピング列車もいいですが、あとは今から40年ほど前は、只見線、貨物車が走っておりました。貨物がありまして、朝電話をして、会津若松に連絡をすると、問屋から荷物が積まれて、午後になると只見駅に荷物を取りに行ったという経験がございますが、これはあの、そういう実現されるかどうかは、ちょっとわかりませんが、南郷トマトを関東に出すに、只見線を通して、そして上越線、新幹線に乗ると、積んでやると、3時間ほどで関東まで、関東圏までトマトが届くと。そういった取り組みを考えられているようですが、やはりあの、只見をPRするのは当然だと思いますが、JR只見線に関しては沿線17市町村が連携をしていかないと、うまくいかない場所だと思います。ですからやはり、例えばそういった貨物、魚沼から会津若松間にある各特産品。それを3時間か4時間で移動できるわけですから、こ

れからのやっぱり、輸送、宅急便だけでなく、そういった取り組みを提案したりしていくことも必要だと思いますが、そういったその、今、ラッピング列車の話は聞きましたが、観光拠点、それから貨物等の考え、今後でしょうか、検討されるのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 先ほど観光路線としてのお話。今度は産業利用としての産業路線としての利用はどうかというお話しといたしますか、ご提案だと思います。過去にも、聞いた話ですけど、花卉栽培の方なんかは、只見駅に来て、それを、東京方面だと思いますけれども、そちらのほうに出荷していたというようなお話も聞いたこともあります。JRのその、JR只見線を利用して、小出から会津若松までの様々な、そういった商品といたしますか、農産物も含めてでございますけれども、そういった貨物利用、当然あるかと思っておりますけれども、それについて、そこを走らせられるかどうかと、普通列車の中での荷物への乗せ込みのような事業、たぶん、数年前ですかね、たしか、実施をした、民間事業者だったかもしれませんが、実施をしたお話もありましたので、そういった利用も当然、今後、検討が必要になってくるのではないかというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） 是非とも、そういったことを考えていただきたい。新幹線が今、荷物を運ぶということで検討しております。ですからやはり、JRもいろいろ考えているわけですよ。だから我々もやっぱりいろいろ考えないといけない。

今度は只見・大白川間ですが、これ、全線開通するにあたって、252号線が冬期間通行止めになるために鉄道を繋いでもらわないと困るという話が盛んにされたと思いますが、実際、今年、雪のためですが、2月、何日、JR只見線、只見から大白川間、運行したかご存じですか。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 申し訳ございません。この場では、どのぐらい運行したか、申し上げられませんが、降雪のための運休であったり、雪崩の危険のための運休であったり、さらには、天気の状態ですら計画運休というようなことで相当、この冬につきましては運休が続いたというふうに理解はしております。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） 昔と違って、計画運休というのが、JRのほうで、考えられたかのどうか分かりませんが、安全のためにされるようになって、実際、2月、私調べた限りで、合っているかどうか分かりませんが、運行したのが11日間、運休が17日間。連続10日間ほど雪崩のためということで運休しております。やはり、そういったことになると、なかなか、鉄道でつながった際に、只見・大白川間、全線開通しましたけど、人も乗らない。冬期間は特に雪の影響があるからという話になって、廃線という話が出ないということはないと思います。ですからやはり、そういったことにならないように、話を戻しますが、町の姿勢として只見の玄関口だということで、JRと非常にまあ、大変な協議だかもしれません。お金もかかると思います。駅舎等をつくっていただいて、只見の姿勢、本気度というのを見せていただきたいと思います。

それから、最後になりますが、これもちょっと質問の仕方が悪くて、答弁書、これでいいのかもしれませんが、叶津番所については、一応あの、JR只見線のビュースポットと連携した滞在型ということで質問したつもりでございましたが。というのは、今年度というか、新年度で、寄岩地区に第8橋梁が良く見える場所に観光スポットをつくるといった話を聞きましたが、やはり、あその場所、寄岩の神社の下流ですね。あそのような説明でしたが、あそこに仮に撮り鉄の方が来て、あそこで写真を撮ったら、そういった場合はたぶん、電車が通り過ぎれば、来たほうに戻るか。先に行くか。まったくお金が落ちない場所になってしまうのではないかと。やはりこれからは少しでもやはり滞在していただく。お金を落としていただく。叶津鉄橋、皆さん、ご存じですから特別言う必要もないかもしれませんが、中野議員、ここにいらっしゃいますが、中野議員の自宅の上に愛宕様が祀られております。火伏の神様ですが、それが祀られている場所があるそうです。ばあちゃんに聞いてきたんですが、やっぱり、非常に眺めの良い場所で、叶津鉄橋も一望できると。そういった場所にビューポイントをつくる。そこに例えば、今はまあ、コロナの影響で外国からお客さん来ませんが、外国から来るお客さんというのは、お金を使うために観光に来ますから。そこで細かいことは言いませんから、やはりそこで、例えば、そのビューポイントを見る。近くに叶津番所。それから（聴き取り不能）がございしますが、そういったものを見る。極端な話、そこでお昼を食べる。だんごを食べる。餅を食べるとか、そういったものがあれば、必ずお金を落とします。そういったことの意味合いで、滞在型ということで、町内のいろいろな施設、河合記念館も近くにありますが、そういったことまで発展すれば一番良いんでしょうが、とりあえ

ず叶津地区のあそこの叶津鉄橋を第1橋梁に負けないようなビュースポットにつくり上げるというのが、やはり一つの手ではないかと思うんですが、その辺について、いかがでしょう。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

まず最初に、只見・大白川間のことについてですが、これはあの、議員おっしゃるように、過去には国道252号線六十里越えが冬期通行止めになるために只見線が必要だということで廃線の対象から免れたといたしますか、そういったことがあったというふうに聞き及んでおります。そして、数年前には、キハ40の時には、冬期間だけではなくて、秋の落葉の時期にも車輪が滑ってダメだということでダメだった時がありますので、当時の町長とJRの東日本本社にそのことで行った記憶がありますので、本当に雪が降ってダメ、雪崩でダメ、除雪でダメ。おまけに落ち葉でダメ。いつ走るんですかということを行った記憶がありますが。それでまあ、ヘリコプターで上空から監視してますという話だったんで、当時の町長は自分も乗せてほしいというふうに申し入れましたが、それは受け入れられませんでした。やはり、ただでさえ、川口間が止まっている時期に大白川に行けないとなってくると、非常に交通手段として、もう最初から選択肢に入ってこなくなってしまうので、非常にそれは弱ったことだなというふうな認識は当然持っておりますので、その点は一朝一夕にはできないことだとは思ってますけど、やはりその辺の声もこれからは大きくして、安全管理面含めて、社内基準を聞きますと、過去に羽越本線でしたか、転覆事故があったときから社内基準が厳しくなって、計画運休という考え方が出てきたというご説明はありましたけども、それは一定の理解はしつつも、無理は決して、されては困りますけども、やはり安全対策を含めて、その運休日が一日でも減るような、そういったお願いはしていきたいというふうに思っております。

それから、叶津鉄橋含めた具体的な愛宕様とか、そういったお話もいただきました。これにつきましてはやはり、過去に、叶津番所につきましては、だいぶ古い話ですが、ディスカバージャパンなんていう時に、ちょっと高いところから叶津番所、囲炉裏の周りで寛いでいらっしゃる大きなポスターが出たことがあります。そういったことで当時から非常にこの価値ある魅力的な場所だという、歴史的な価値もそうですが、そういったところだというふうに充分認識しておりますので、今ほど議員ご提案いただいたことは、これからの観光政策の中でも、やはり考えていかなければならない事柄だというふうに受け止めておりますので、

含めて、今後検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） 是非とも、そういったことを、前向きな検討をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

最後というふうになります。このJR只見線観光ということで、皆さん、たぶん、生活路線だとは思ってないと思います。一日3往復しかしません。ですから、観光ということになれば、じゃあ観光のターゲットは何なのか。そこをまあ、最後のほうにちょっと聞きたいと思いますので。どこをターゲットにして、JR只見線を運行再開した暁に、宣伝アピールしていくのかと、そういったことをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） 施政方針でも申し上げましたが、やはりあの、今般のJR只見線、只見駅が鉄道の玄関口。同じく国道289号八十里越の開通も、やはり只見に来ていただく一つの道路としての手段だというふうに受け止めておりますので、そこからやはり只見町全体に滞在してもらえるような、もしくは日帰りでも少しでも長く居ていただけるような魅力あるものにつくっていかねばならないというふうに思っております。基本は、人と自然が共生するまちづくりでありますので、そういった中で、今、コンテンツという言葉よく言いますが、やっぱり具体的な、その人を引き付ける、魅力ある、別の言い方すると、商品づくりといいますか、そういった事業を一つ一つ、つくってこなければいけないと思っておりますので、その中の一つに先ほど、叶津鉄橋の話もあったのかなというふうに受け止めております。

あとは町で、第三セクターでとかでやるだけじゃなくて、民間の事業者さんが頑張っていると思います。前にも申し上げましたが、本当に、塩沢から、黒谷入、白沢の奥から、いろいろ、布沢とか、様々なところでお店があったり、活動なさっているものがございます。その移動手段、先ほど地域創生課長から二次交通という話もありましたが、やはり、そこから町内に移動する、使いやすい移動手段も含めて、やはり地域の魅力を高めながら滞在してもらおう。もしくは長く体験してもらおうとか、そういったことで結果として経済的な効果もあるというふうに思っています。それにはなんといっても、一にも二にも、只見町の魅力を磨き上げて、それを発信していくということが土台になると思いますので、そういった意味では総合的な分野に及びますが、そういった考え方で取り組んでいきたいなというふうに思っ

ておりますので、また変わらずご提言をいただきたいなというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） ちょっと、私の説明が悪いのかな。というのは、どういったものを対象、ものというか、人を対象にして観光路線築き上げるのか。例えば、若者を対象にした観光路線。今いろいろ言われましたけど、そういったものをつくるのか。例えば、団塊の世代というか、高齢者というか、私も60過ぎましたが、そういった方を対象にされるのか。それから外国人を対象にされるのか。で、インバウンドという話も、非常にまあ、今ここで、そういう話なかなか進まないことだと思いますが、そういったことによって、観光のその観せるところも違ってくると思います。体験型がいいものか。おもてなしだけでいいのか。高くてもいいのか。そういったことがたくさんあると思いますけど、そういったことを、どういったことをターゲットにして、どういった方をターゲットにしていくのか。そういったことによって方向がたぶん、だいぶ違ってくると思います。そこをまあ、お聞きしたかったわけなんです。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） すみません。ご質問の仕方が悪いということではなくて、たぶん、私の受け止め方が悪いんだろうというふうに思います。

インバウンドにつきましては、本当に、3,000万から4,000万ということで、そういった時代ありましたが、やはりここにきて、今回の新型コロナ禍の中で非常に縮小して、ということは皆さんご存じの通りで、最近マイクロツーリズムという言葉で、本当にまず近くから、ということで、これが数年、どのぐらい経つがわかりませんが、相当の時間を経たないと、またインバウンドは戻ってこないんじゃないかということは私も多少テレビ等で拝見したことはございますので、そういった認識は持っております。ですから、まずは国内の方々を対象だなというふうに思っております。そうすると、あと年齢層になりますけど、やはり、今までもその、様々な、子供達から、鉄道と直接関係はないかもしれませんが、農家民泊から始まって、子供達。あとはオートキャンプ場は、これまた車の話ですけど、旅行村の活用であったり、そういったアクティビティ含めた体験型のアウトドアのそういった環境をさらに整えていく。当然、運営体制も含めて整えていくと。あとはご高齢の方、ご高齢の方だけじゃないですけど、今、本当に、フリーランスとか、あとはいろいろなこう、ワーケーションとかが、これからどんどんどんどん増えてくるというふうに思っておりますので、そ

ういった中でワーケーションを受け入れられるような環境づくりであつたりということでは非常にこれからは年齢の幅は広がってくるのではないかなというふうに正直思っております。その中には当然、ブナ林を散策しながら、鳥の声を聴きながら、ガイドを受けて、また癒されるというメニューも必要だと思いますし、これ一つということではなくて、やはりそれぞれのメニューは用意していかなくちゃいけないと思いますが、基本的には、当面は、国内の方々を対象としたものだと思っております。あとは、その知見のある方、そういった業界の方、様々なご意見をいただいて、そういった会合・会議もごございますし、このように皆さんからご意見をいただく機会もありますので、そういった中で具体的な事業展開を図ってまいりたいなというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） 是非ともそのように取り組んでいていただきたいと思っております。

先ほど、DCの話をしました。今年4月から9月で終わって、来年、アフターとなるかもしれませんが、全線開通した後も必ずDCあると思っております。その時に、先ほど言ったように、会津地区で570例えばあつた場合、只見がもっとたくさんのそういった観光スポットとしてあがるようにしないと、やはり今言ったような、町長がおっしゃられたようなことに繋がらないと思っておりますので、是非ともそういったこと。

それからあの、たぶん、今年、只見・大白川間というか、新潟が50周年だつたと思えます。50周年経ったら終わっちゃつたでは、やっぱり非常に寂しいと思っておりますので、その辺も、将来、インバウンドということがまた返つてきた場合、例えば新潟空港から只見まで来るルートというのを外国に発信してやらないと、日本には東京しかないと思つてる外国人たくさんいます。ですからやはり、空港、新潟空港なり、福島空港でもいいですが、鉄路で入つてきていただくには只見線をなくしてはならないと思っておりますので、その辺しっかりとした取り組みをお願いして質問を終わりたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 最後に。

渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） ただ今、議員から改めていただきましたご意見・ご提言をしっかりと受け止めて、今後、取り組みに反映させていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

○5番（小沼信孝君） よろしくお願ひします。

終わります。

○議長（大塚純一郎君） これで、5番、小沼信孝君の一般質問は終了しました。

昼食のため、暫時、休議します。

午後の再開を1時ちょうどからといたします。

休憩 午前11時48分

再開 午後 1時00分

○議長（大塚純一郎君） 午前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

6番、矢沢明伸君の一般質問を許可します。

6番、矢沢明伸君。

[6番 矢沢明伸君 登壇]

○6番（矢沢明伸君） 通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

私の質問は、人口減少が進む中での日常生活サービス機能の維持対策についてであります。

質問の要旨としましては、今全国的に急速に進行する少子高齢化、そして人口減少に対応するため、平成26年に、国では、まち・ひと・しごと創生法が制定され、只見町でも平成27年10月に、只見町人口ビジョン、さらに只見町総合戦略が策定されてきました。そして、昨年、令和2年3月には第2期として只見町総合戦略が改訂されました。そして人口ビジョンを基に町の実施計画、総合戦略によって取り組みをされております。

人口減少については様々な分野、場面での担い手不足等に影響を及ぼし、さらには将来的には産業や生活サービス等の維持にも大きな課題になると考えられております。全国的に過疎が進む中山間地域、特に只見町もそうですが、交通や買い物等の日常的な生活サービス機能を住民に提供する小さな拠点といわれる仕組みが総合戦略に位置付けされている市町村も増えているというふうに聞いております。そのような中で、県内でもガソリンスタンド、そしてスーパーマーケットの閉店等があり、その自治体が直接、このような住民の生活サービス維持のために大きく関わってきている状況もあります。当町でも商店の閉店や事業所の閉鎖等大変厳しい状況もあります。そのような中で地域住民に必要な日常生活サービス機能

の維持については喫緊の課題であると考えています。

前段に申し上げましたが、町は只見町総合戦略を地域の実情にあった実行計画として位置付けをされております。このような現状に対して町は具体的にどのように取り組まれるのか、町長の考えをお伺いします。さらに、様々な地域課題、このような少子高齢化、人口減少の中で、本当に地域課題が多岐にわたっております。そのような状況の中で、行政だけでは対応が難しいと思いますが、町長の考えをお伺いします。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 6番、矢沢明伸議員のご質問にお答えいたします。

人口減少が進む中での日常生活サービス機能の維持対策についてであります。商店の閉店、誘致企業の撤退については大変残念であり、事業者の厳しい状況の認識、地域住民に必要な日常生活サービス機能の維持は喫緊の課題であるという認識は同じであります。

まずは現在活動なされている地域事業者の皆様方が、その事業を維持継続できる環境づくりが重要と考えており、只見町商工会等とも連携し、融資に対する利子補給補助による事業資金調達の負担軽減や、プレミアム付き商品券発行事業に対する補助などを通じ、地域内の消費喚起と経済活性化に取り組んできております。

また、地域で抱える身近な課題について、どう解決することができるかを協議する生活支援体制整備協議体を只見町社会福祉協議会内に組織しております。協議体での検討の結果、買い物支援対策として、只見町社会福祉協議会を事業主体とした移動販売車の貸与事業を実施し、4月から1台の稼働、8月頃を目途に2台目の稼働ができるよう準備を進めているところであります。

さらに、地域での見守りやサロン事業、ゴミ出しや玄関先の除雪など日常的な生活支援サービスの提供方法等について協議体で検討に着手しているところでございます。

ご質問のとおり、様々な地域課題に対し、行政だけでは対応が難しい状況が多くあります。地域課題の解決には社会福祉協議会等の関係団体や集落などの協力が必要であり、連携に向けた協議を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） それでは再質問をさせていただきます。

ただ今、町長のほうから、このような日常生活サービス機能の維持は喫緊の課題であるというふう認識は同じだということで確認をしました。そして、商工会との事業、それから社会福祉協議会の事業等含めながら現在やられている内容も確認できました。それで、日常生活のサービス機能というのは本当に多岐にわたっております。医療・介護・福祉。それから今、先ほど答弁でも触れられましたが、買い物、それから公共交通、物流。それから電力供給、教育など、本当に日常生活に関わる全てのものが関連して日常生活に必要なサービス機能と言われてます。そのような中で、通告でも申し上げましたが、具体的に申し上げますと、三島町ではガソリンスタンドが閉鎖する状況があって、町ではいろんな議論もあったようですが、ガソリンスタンドを買い上げ、そして事業を町内の団体ですか、そのところに運営をしていただく。そういうような状況も昨年末の頃、報道がありました。あともう一つは磐梯町。磐梯町のほうではスーパーが閉鎖されておったところ、そこではやはり、住民の方から、近くに会津若松もあるけれど、是非歩いていく距離、身近なところで買い物ができるような形を整備してほしい。いろいろな声がありまして、建物と土地を磐梯町が取得し、事業者を求めながら、今年の夏ころですか、開店というか、新たに営業が始まるような流れもあります。そのような状況が本当に近年、具体的に現象として表れているところが多くなってきています。本来というのは、言葉がちょっとあれかもしれませんが、行政が直接関わるような部分でなくて、民間だったり、いろいろな団体がやっていただくものが、行政が直接関わって、その内容をつくっていかなくちゃならない、そういうものが多くなってきているように見受けられます。そのような現状に対して、町長の今のお考えをお聞かせください。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） 今ほど、矢沢議員から二つほどの例示をなされまして、大変厳しい環境に各地方自治体と言いますか、そういった町・村がなっているというお話を改めて伺いました。私も三島町の例であったり、磐梯町の例は、新聞等ではありますが、承知しているところであります。またあの、議員、後段におっしゃいましたように、本来であれば、その民間の事業者さん、商店、会社等が、その活動を通じて、やはりそれがあの、永続的に、持続的に営まれるということが最も大事で、それをもって地域の住民の方々が、やはり日常生活に様々な、買い物をしたり、利用できるという環境があることが一番望ましいことだと思っております。ですから、そういった意味では今現在、只見町でそういった事業、商店等を営んで

いただく多くの方々に本当に感謝申し上げたいと思いますし、そのことがとってもまちづくりの中では大事なことだというふうに充分認識しておるつもりでございます。したがって、先ほどのプレミアム商品券とか、今、ほかのどこの町村でもやっているんで、特段、珍しくないんじゃないかというような環境にも既になってますけども、やはりそういったことで、側面的、後ろのほうから支援していく環境づくりというのは、今は行政が大事だというふうに思っております。ですから、直接、行政が建物を取得して、云々かんぬんということは、そういう場面になれば、そういった選択肢も当然出てくるとは思います、まずはそこに至らないような支援策であったり、環境づくりということが大事だなというふうに思っておりますので、議員おっしゃるご認識は私もまったく同感でございます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

前段でも申し上げましたが、人口減少、やはり過疎化、そういう点でいろんな面に影響が出てきて、やはり行政が直接関わらないと維持できなくなるような状況が近年では見えております。町長の答弁にありましたけれども、それにならない、事前にいろんな対応を今していかなければならないと思います。それで、通告の中でも申し上げておりますが、只見町でも人口ビジョン策定し、そして総合戦略を改定しております。で、9月の一般質問でも申し上げましたが、やはり人口ビジョンを見て、そして、町の実施計画、それから、その辺の計画を含めながら、今何が必要なのか、何をすべきなのか。その辺の視点をやはりしっかり持つていくことが必要かなというふうに感じます。そういう中で、総合戦略は実行計画としての位置づけという形で総合戦略に記載されております。そういう中で四つの項目ありますが、その基本目標の4、暮らしの豊かさを実現できる地域をつくる。やはりそれは、先ほど町長も言われましたけども、日常生活のいわゆる充実。そこが一番の観点ではないかと思っておりますが、町長のお考えをもう一度伺います。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

やはりあの、今までの人口が比較的多かった只見町、電源開発、ダム建設以降、人口が1万人以上あったり、8,000人・7,000人の時代は人口も多ございましたし、商店も今よりもっといっぱいあったり、本当に私も子供、小・中学生の時代ですが、もっと活気があったというふうに正直実感しております。そういう中で今の状況は人口減少等がありま

して、非常にさみしい状況だということは皆さん、共通な感じ方かなというふうに思っております。昔は農業を中心に、あとは建設業があつて、第二次、建設業と農業を兼業でやられる第2種兼業農家が多いと。あとは春になると山菜を採りに行ったりということで生計を立てていらっしゃるような状況がありました。ですが、建設業事態も、もう3分の1程度に建設業者さんが減りましたし、また会社でいらっしゃる従業員の方、雇用されている方も人数が減りました。それだけやっぱり産業構造が厳しくなっているというふうに認識しています。そういった、その後、誘致企業ということで最初は縫製などの女性の方が得意となされるような縫製工場の誘致がありましたが、その後、男子型の、そういう機械加工等の、そういった男子型の企業が現在も勿論、町内で活躍なさってますが、そういった状況があつて、そういった方向で町づくりをされてこられました。ですが、今般、ご存じのようにティーエヌアイ工業さんが3月いっぱい撤退、やむなくされるということがありますので、ちょっと質問の趣旨からもしかするとずれるかもしれませんが、今はその一人でも多くの人に只見町に残っていただけるように、最大限の努力をするということに尽きると思います。また、おかげさまで町内の会社、事業所・企業様には商工会等を通じ、もしくは直接、多くの求人を出していただきまして本当にありがたく思っております。あとはこれからマッチングといいですか、うまくその求人と就職がうまく合うのかということを見守っていたり、町として必要な支援をこの後、議会の皆様と協議して講じていかなければならないというふうに思っておりますので、やはり今いらっしゃる方々になるべく只見町に残っていただく政策をまずやっていくと。併せて、と同時に、これからどういうことだというお話ですけど、やはりこれまでの農業、建設業。それから縫製関係の女子型、男子型の企業と併せまして、やはりこれからの産業は何なのかということをやっぱり只見町の方角性をしっかりと持ってやるべき時代だというふうに思ってます。

そういった中で、只見町は人と自然と共生してやっていくんだということですが、ユネスコエコパークっていう方向性がありますけど、それを土台にして、それを事業化してくると。午前中、2番議員からも一般質問いただいておりますし、5番議員からもいただいております。そういったご質問は、その方向を目指していくという共通認識の下の一般質問であつたらうというふうに私は受け止めておりますので、そういったこれからは事業化、産業化を図っていくことが大事でありますので、この後、本日はありませんけども、通年議会の中で具体的なご協議の場を申し上げる場面がこれから増えてくるだろうというふうに思ってお

りますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） 町長のほうから多岐にわたってのいろいろの考え方、答弁いただきましてありがとうございます。

今言われた中で、まずここにおられる方が、ここに住み続けていただきたい。それが一番だと思います。やはり人口ビジョンを踏まえた中での総合戦略もその通りだと思います。人口ビジョン、それから総合戦略で言われている。メインのほうは、どちらかというとU・Iターン、そして若い人たちが住めるような部分が大きいのかなと思います。それでやはり、人口減少、過疎化もありますので、全てのことに対応するってなかなか難しいかもしれませんが、やはり、もう一度その中で、やっぱり喫緊の課題について認識しておられる、その日常生活の不足するもの、何だろうか。その辺をやはり、検証しながら、具体的な施策に結び付けていくことが喫緊のことかなというふうに思います。

それで、一つ、今回、いろいろ質問する中で、いろいろ資料を眺めておったんですが、その中で令和元年度の、これは振興計画の関係だったと思うんですが、町民アンケートの結果報告書というのがありまして、その中に町民の方からの声が記載されております。ちょっと読ませていただきますが、日頃、町のためにお仕事していただきありがとうございます。すべての政策の基盤となるのは日常生活の充実に尽きると考えます。仕事、住環境、教育、医療、福祉など、住民生活の礎となり得る部分に不安を感じることはなければ、町の出身、町外出身問わず、人は必ず根付くと思います。逆にその点が不足していれば人材は流出します。住みやすい場所を求めるのは不思議なことではありません。町の人口減少、高齢化に歯止めがかからない中、どうしても外から人を呼び込むことが目が行きがちになると思いますが、今一度、住民生活に目を向け、何が不足しているか、何が必要か、補強しないと、という分野はどこか考える必要があるのではないのでしょうか。具体的にアンケートの中で声としてありました。それで、私、この中身見ていて、本当にそうなんだなというふうに思います。やはり、いろんな計画もあるんですけど、やはり、住民生活、今何が不足しているのか。少子高齢化、人口減少の中で何が不足しているのか。もう既にやってきておられているデマンド交通もそうです。先ほどの商品券なんかもそうですが、全て、住民生活に結びつきますが、やはり今、何を手を付けなきゃならないのか。その辺をやはり、総合戦略、実行計画として位置づけされているということであれば、もうちょっと具体的な取り組みを町民のほうにも

情報発信が必要なのではないかなと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） まったくその通りだと思います。

何年くらい前になりますか、内閣府のほうで、ある事業が、応募事業がございまして、只見町として当時、提案させていただいて、内閣府のほう、採択になって、そういった事業の提案をして、一つのこう、まとめたものになった時があります。それはどういうまちづくりだったかという、医・職・住のまちづくりです。そうすると、今までですと、着るもの、食べるもの、住むものが衣・食・住ですが、当時の医・職・住は、医療の医。職は職業、仕事。住は同じです。住宅。それから医療と仕事と住むところと、やっぱりそれがしっかりしないとまちづくりにならないということで、当時、内閣府の、そのある事業で、その辺の、ほかの、当時、多くの町村ありましたけど、そこでいろいろ会議をやった記憶があります。ですから、ひとつ、やはり、安心安全という言葉言いますが、本当に安心安全が望ましいですが、もう一つの言葉には本当に、いつ、何があるかわからないと。安心安全は誰もが求めたい気持ちですが、どうなるかわからない。そのためにやっぱり備えておくということが当然必要になってきます。そういった意味ではやっぱり医療は根幹を成すものだなというふうに思いますし、やはり医療と介護。今まではそれは保険制度で、国民健康保険や介護保険など様々な公的介護保険制度で、やはり国が制度化して今に至ってますが、もはや、そういった公的介護保険制度の充実は引き続きお願いしたいとともに、それだけではもう間に合わない、切実な町の状況になっていると思いますので、その辺は先ほど生活支援体制って言いましたが、やはり、そこをもう少し踏み込んだ、様々な生活上の相談を受け取る、相談をしてもらう受け取り方。その中にはたぶん、直接伺う、電話する、メールで送るもありますが、今回のDXといいますか、そういったデジタルトランスフォーメーションというのもこれから比較的若い人の中で一般化していくんだろうなと思います。そういったことと、やはり、訪問介護と訪問看護の連携を図っていく。そういったことも必要になってきますし、今あの、町と社会福祉協議会で配食サービスを月2回やってますけど、我々、食事は毎日取るわけですから、そういった毎日、食事を配食する。もしくは、できればコロナ禍がもう少し収束すれば、サロン事業のようにみんなで一緒に楽しく食べる場づくりとか、そういったことが必要になってくると思います。ですから、そういった医療、介護分野、生活に関することをしっかりとやって、少しでも不便を解消して、安心感を得られるような環境づくりがまずもっ

て必要だと思います。

それから、若い人を中心、これからはあの、もう、どんどんどんどん、生産年齢人口が今、15から64なんて言ってないで、もう70・75になる時代ですから、本当に誰もがご活躍いただけるような、仕事づくりと環境づくりということも必要になっています。住宅は勿論、今ある克雪対策であったり、様々なそういった支援制度、屋根の塗装であったり、いろんなことをやっていかなくちゃいけません。そして併せて、そこを繋ぐネットワーク、通信だけじゃなくて交通体系をどう図っていくかということ含めて、トータルの話になりますけど、そういった中で議員おっしゃるように安心安全の環境が整うように頑張っていかなければならないなという認識でおります。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） 今答弁いただいたように、本当に幅広い中で、やはり、そのネットワークというか、そういう形を全部繋ぎ合わせていかなければならないことだと思います。それで、日常生活での、その不足する分。そういう部分を充実させるためにということで、町長の就任時の所信表明か、あとは新年のあいさつの中にもあったと思うんですが、暮らしに関する総合相談窓口の設置をはじめ、日常生活の支援体制づくりに努めてまいりますというのが今のお話いただいた中身かなと思います。是非、日常生活の、いわゆる高齢者ばかりじゃなくて、全ての住民のいろんな声が聞けるような形の部分というのが一番必要かと思しますので、是非お願いをしたいと思います。

それで、質問通告の中で、小さな拠点という形、若干触れておりますが、総合戦略の第1次の中に、若干、その辺、触れられておったような気がしますが、第2期では特に触れられておりません。方針というか、考え方、若干変わってきたのかなと思うんですが、決して、小さな拠点ということで物事全ての機能を集約するということではなくて、現在、通告の中でも申し上げましたが、小さな拠点づくりということで、それこそ医療を含め、買い物、交通、いろんな分野、本当に15くらいの分野かと思うんですが、全国でそういう機能をなんとか維持しようということで住民の方も一緒になって、組織づくりを含めながら活動されております。で、総合戦略の中で若干、その辺の意味が変わってきたのかなと思うんですが、地域創生課長のほうから、若干、その辺についてご説明をお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 小さな拠点づくりということで、国交省のほうで提唱している

内容です、と理解しておりますけれども。生活圏の維持・再生を図るために様々な機能を集約して地域を再生していこうというような取り組みだというふうに認識しております。一般的には空き校舎であったり、さらに、空き公共施設の中に、様々な分野の機能を集めて、そこで一つの生活サービスができるような拠点づくり。一機関集落というんですかね。そういったところに集約していくような制度といたしますか、仕組みだというふうに理解しております。考え方が変更したとか、そういうことではございませんで、只見町は歴史的に各地区に機関となる集落がございます。そういったところがもう既に形成をされている中で、そこをしっかりと公共交通の中で結び付けていく。さらには、そのそれぞれの拠点をまた移動できるような形で繋いでいくというような形で地域を形成していくというような考え方がございまして、公共交通の関係ですと、ゆきんこタクシーが、エリア分け、前なっていたんですけども、それを撤廃して移動しやすい環境にしたり、さらには只見駅・会津田島駅間の定時定路線運行をしながら、数は多くありませんけれども、そういった形で、その人それぞれの拠点も移動できるような形。さらには、町内でできなければ、医療圏もそうですけれども、そういった交通体系を整備して補完していこうというような形で第2期のほうは作り込みをしているということで、大きな変更があったということではないんですけれども、そういった考え方で総合戦略というふうにご理解をいただければと思います。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） 今、課長のほうから説明いただきましてありがとうございます。

決して方向転換でなくて、そういう実証を持ちながら、現在の対策を進めていくということだと思います。実はこの小さな拠点というのは、私、捉えたのは、その中身のどうこうというよりも、それを運営する組織が各地域では存在しているということなんです、で、只見町ですと、なかなか、NPOだとか、そういう組織というのは現実的にまだ生まれてないとか、そういう部分があって難しい部分はあるんですが、実はそういう組織を中間支援組織というふうに言われておるようです。で、そういう組織は、もう既に昔からあったというふうに言われています。それは答弁書でも触れられておりますが、いわゆる社会福祉協議会。それから商工会。あとは漁協だとか、JAだとか、住民のいろんな活動を組織として担っていく。そこは中間支援組織というふうに言われているそうです。で、新たなそういう組織をつくるというのは、本当に時間も労力もかかりますので、私ちょっと言いたいというのは、そういう中間支援組織を本当に行政と一緒にあって、是非、これからの、今も既にやられて

いるんですが、それをもっと、一緒になって、まちづくりの中で共有していただければなど
思います。答弁書の中身、商工会との連携、それから社会福祉協議会との連携の答弁いた
きました。まあ、そういう中で、いわゆるそういう組織の充実が、組織のほうでやってい
ただかなきゃならないんですが、それに対する町、行政のほうの支援も少なからず必要な
と思いますが、その辺について町長のお考えを教えてください。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） まさにあの、既に、といいますか、またこれから取り組まなければな
らない大切な視点だと思っております。と申しますのは、従来、町役場は、いわゆる公的な
仕事をやっていくと。あとは民間の事業者があつて、それぞれ中間組織と言われるところも
それぞれの、JAさんであればJAさん、商工会さんであれば商工会という従来のまあ、誤
解なく申し上げれば、本来の分かりやすい目的に沿って仕事をやっていけば、結果として地
域が、右肩上がりの時代でしたから、それが結果として皆が良かったという時代だったと思
います。今、非常にその、各組織の維持さえも難しくなって、それは人口減少とか、様々な
縮小化の中でやむを得ないと思います。ですから、JAさんも合併とか、市町村であっても
合併とか、いろんな規模の縮小、出先の廃止とかということで、そういう時代になってきた
と。それは皆さん、そう思っております。そういった中で社会福祉協議会につきましても、
私、若干、お世話になりましたが、やはり昔の社会福祉協議会ですと、いわゆる生活福祉、
本当に生活に困窮なさっている方に対する生活福祉の割合が高かったと思いますが、今は既
にボランティア活動に象徴されるように、やはり社会福祉。社会福祉の分野が広がってき
ていると思います。ですから今あの、盛んに言われているのが、社会教育と社会福祉の融合も
しくは社会教育・福祉という言葉もあるくらいですから、やはり社会教育と社会福祉のそ
ういったことでまちづくりをやっていくという考え方もあるようでございますので、やはりそ
ういった中間組織含めた、これからのまちづくりの方向性、ちょっと難しく言えば、思想と
いいますか、まちづくりの民間事業者でやっていただくところ、町がやるどころ、その中間
組織がそれぞれやっていただくところに対して、どういうその日常生活上の支援を含めたま
ちづくりを目指していくのかっていうメッセージとか、考え方をしっかりと町が届けないと、
たぶん、中間組織はそういった想いは持っていらっしゃっても、町から発信がない中では受
け止めたくても受け止めることができないと思います。そういったのはしっかりとご協議さ
せていただいて、そういった発信をして、目指す方向性をみんなで共有していくと。そのう

えで議員おっしゃるような、そういったことで地域がより住みよくなるような、そういった様々な、具体的な事業化を含めて、取り組んでいくべき時だなというふうに私は感じております。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） 町長おっしゃるとおりだと思います。今、状況として、いろんな、合理化という言葉で申し上げるのは失礼かもしれませんが、いろんな組織の維持も大変な状況であります。ですが、位置づけとして、いわゆる住民の直接的にも関わる、そういう組織をこれからも本当に一緒になって活用、活用という言葉はあれなんです、いわゆる地域課題を共有しながら、そちらの組織ではこういうことやってください。行政はこれやりますよって、そういうふうな役割分担を明確にして、あと今言われたメッセージをちゃんと届けていただく。それによって、一つのまちづくりというのが、流れが一つになるのかなと思います。通告の中で、小さな拠点というのは実はそういう中身があって、そういう組織、住民と直接関わる、そういう組織が行政とやはり一緒になって、行政がまた一緒になっていかなければならない時代、つくっていかなければならない時期に本当にきているのかなと思います。

それで、現実的な話なんです、本当、いわゆる行政、町職員のほうも、本当、10年・20年前からすると、職員数も減ってきてます。片や、いろんな国・県のほうからのいろんな要請、いろんな事務の形が地方分権等で下りてきております。そういう中で、本当にいろんな地域課題を解決しようということでもなかなか、目の前の対応に追われてしまうのが現状ではないのかなと思います。ですから、私申し上げたいのは、いわゆる地域課題を、そういう組織、住民組織といわゆる共有しながら、なるべくその住民の近いところで物事をひとつ起こせる、行政から突然じゃなくて、やはり、住民の方のいろんな課題も、そういう組織から上がってきたものとか、そういうものをいろいろ共有しながら、是非取り組んでいただくような視点を是非お願いしたいなと思いますが、町長、いかがですか。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） 今、矢沢議員からおっしゃっていただいたこと、とっても大事だというふうに改めて受け止めさせていただきました。おっしゃる方向にしっかりと取り組んでいくように努めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

先日、只見振興センターのほうで、E S D、子供達の学習の発表がありました。町長も出席されて様子ご覧になられたかと思うんです。やはり、町もそういう中で、9月議会の時も、12月ですか、その時申し上げましたが、E S Dの学習、教育の中でも、いわゆる国連が提唱するS D G sのあの目標の部分を達成するためにいろんな取り組みをされてます。その中でやはり、住み続けられるまちづくり。この前の子供達の発表の中にもその言葉が出ておりました。やはり、そういう視点を持ちながら、いろんな、先ほど言われました、ネットワークをつくりながら、是非あの、できるところから、そういう形が一番必要かなと思うんですが、いろんな、子供達の意見も含めながら、やはりまちづくりの指標を、そういうものを持ちながら、共有しながら、ベクトルを同じにしながら歩いていくというのが、本当に今必要な地域にきているのかなと思います。最後にその辺の感想をお伺いしながら私の質問を終了いたします。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） 今ほど議員におっしゃっていただきましたが、私もあの、ちょうど中学校は時間がなくなってあれですが、小学校3校については発表を聞かせていただきました。本当にあの、人前でこう、あがるということがないのかな、くらい、堂々と、内容も充実していて素晴らしい発表だったなというふうに思っております。本当に、S D G s。国連の開発目標17のうちに只見町の小・中学校、今度、高等学校もそうですけど、八つの目標を掲げて、それをE S D教育ということで、教育長、隣におりますけど、何年らい、取り組んで、今、一定の成果をあげていると。また、さらに、これから充実が図られていくという時になっております。私も昨年12月の所信表明で、その場で話させていただきましたが、私はその仕事に取り組む姿勢を子供達から学びたいというふうにはっきりと申し上げました。やはり、現状、大変厳しい環境は正直ございます。ですが、やはり、望ましい、目標をしっかりと、皆さんで共有して、そこに向かってやっぱり取り組んでいくと。そこには協力も必要ですし、皆さんで、誰が、どこやるかということは勿論必要ですけど、あきらめないで、望ましい目標に向かって取り組んでいくと。その考え方は私は小・中学生のE S D教育から学んだというふうに思っておりますので、議員おっしゃるようにしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

本当にあの、各紙面というか、新聞とか、いろんな情報誌とかも、あと町長のほうの言葉にもあります、持続可能な、やはりそのSDGsに統合した形の部分がひとつ、これからのキーワードになるのかなと思いますので、その辺の視点を私どもも忘れないでいろいろ取り組みをさせていただきたいと思います。

以上で、一般質問を終了いたします。

○議長（大塚純一郎君） これで、6番、矢沢明伸君の一般質問は終了しました。

続いて、11番、鈴木好行君の一般質問を許可します。

11番、鈴木好行君。

〔11番 鈴木好行君 登壇〕

○11番（鈴木好行君） それでは、通告書に基づきまして、町の経済活性化政策についてお伺いします。

今般、町の誘致企業の撤退及び新型コロナウイルスの感染により、町内の経済活動には大きな打撃と不安が広がっています。そうした中で、地域経済の一刻も早い活性化が求められています。

そこで今回は、主に五つの観点から町の経済政策についてお伺いします。

一つ目、新年度からスタートする特定地域づくり事業について、町の役割と今後の展開をどのように考えているのか、町長の考えをお伺いします。

二つ目、町内商店の廃業や誘致企業の撤退、さらには新型コロナウイルスの影響により様々な産業、業種に衰退が見受けられると感じています。この問題をどのように受け止め、打開していくのか、町長の考えを伺います。

三つ目、町が筆頭株主になっている只見特産の有効活用、さらには町長が選挙公約にも掲げられた、高齢になっても年金収入に上乗せできる仕事の支援体制づくり。また、障がいを抱えている方々の働く場所の確保等について、具体的な政策はお持ちであるのか、町長の考えを伺います。

四つ目、建設業協会から将来を心配する要望書が提出されています。八十里越えの除雪体制の確立を含め、今後どのように進めていくのか、町長の考えを伺います。

最後ですけれども、新型コロナウイルスの影響で、令和2年度の町の行事、スポーツイベント等、ほとんどが中止になりました。去年は様々な支援策を講じ、経済への影響を緩和し

ていましたが、国の支援も長くは続かないと考えます。今後は、コロナウイルスの予防策と並行しながら様々な行事の開催を検討すべきと考えるが、町長の考えを伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 11番、鈴木好行議員のご質問にお答えいたします。

町の経済活性化政策についてであります。項目ごとにお答えいたします。

はじめに特定地域づくり事業についてであります。これは令和2年6月施行の地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律に基づくものであります。特定地域づくり事業とは、地域人口が急減している地域の事業者が、特定地域づくり事業協同組合を設立し、労働者派遣事業を行うものであります。中小企業等協同組合法と労働者派遣法を活用し、事業協同組合を通じて地域の事業者が人材をシェアすることで担い手を確保するとともに、就業者の安定した所得と社会保障の確保、多業で働ける場所の確保を図るものです。町の役割と今後の展開についてであります。特定地域づくり事業を実施するためには、まず労働者派遣事業を行うための事業協同組合を設立する必要があります。また、組合設立後は特定地域づくり事業協同組合として福島県の認可が必要であります。

組合の設立は行政ではなく各事業者が行うものであります。設立準備に必要な事務手続きや経費等の支援、組合設立後の人件費や事務局運営費に対して町として支援する考えであり、町の支援に対して国の財政支援も期待できることから、令和3年度一般会計予算にも計上したところであります。先日、当制度の勉強会を実施し、町内の事業者や興味のある方々のご参加をいただいております。今後は、町内事業者の皆さま方からご意見をいただきながら、組合設立に向けた支援を行っていきたいと考えております。

次に、様々な町内産業、業種の低迷とその打開策についてであります。このことにつきましては、非常に深刻な事態と受け止めております。その中で今般の誘致企業の撤退にあたりまして、町内企業から数多くの求人を出していただいております。地域を上げて町内の雇用を守る取り組みをしていただいていることに、この場をお借りして感謝申し上げたいと思います。新型コロナウイルスの影響が長期化している中、関係機関の知恵と力を総動員して打開策を見出していく必要があります。ぜひ議員各位からのご意見も頂戴して対応にあたりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、只見特産株式会社の有効活用、年金収入に上乗せできる仕事の支援体制づくり、障がいを抱えている方々の働く場所の確保についてであります。まず、只見特産株式会社についてですが、今般の新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、業績が非常に厳しい状況となっております。このような中ではありますが、只見という土地柄を活かした特産品づくりを考えていかなければならないと考えております。

また、高齢者の仕事の支援体制づくりですが、現在進めております道の駅基本計画策定の中で、町民生産物の販売を通じた生きがいつくりとして、その課題となる集荷作業について、全町的な農産物等の集荷システムの構築を検討しております。

また、障がいを抱えている方々の働く場所の確保等についてですが、障がい者の自立と地域への積極的な参加を促すための環境整備として働く場所の確保は重要と考えており、就労継続支援事業所や就労移行支援事業所を利用される中から、段階的に一般就労にステップアップしていただいております。

次に、建設業協会からの要望及び八十里越の除雪体制の確立についてのご質問であります。只見町建設業協会から町に対して、必要不可欠な除雪作業員の安定的な雇用確保と人材育成のための予算確保についての要望があります。その要望の背景として、建設業を取り巻く高齢化の進行と人材確保の面での厳しさがあることから、町としても建設業を取り巻く現状と将来を深刻に受け止めているところであります。また、早期全線開通の期待が高まっている国道289号八十里越道路の除雪体制の整備も喫緊の課題と認識しております。

町内の建設業の果たす役割は経済活性化をはじめ、町民生活に与える影響は大変大きいものがあると認識しておりますので、町としても公共事業の安定確保及び年間を通しての事業の平準化に努めてまいりたいと考えております。

また、除雪事業においては大型除雪機械の計画的な更新やGPS導入による業務の効率化の検討等、除雪業務の環境改善に努めるとともに、町独自の除雪オペレーター育成事業による人材確保と育成支援も継続して進めてまいります。

なお、1点目でご質問のありました特定地域づくり事業の取組みについても人材確保の解決策のひとつとして有効であると考えております。

次に、新型コロナウイルス予防策と並行した行事の開催についてであります。今年度については新型コロナウイルス感染防止対策のため、只見ふるさとの雪まつりをはじめ、敬老会や成人式など、様々な行事が中止になってしまったことは非常に残念なことでした。

生活や心の豊かさ、町の経済活性化に不可欠である様々な行事の開催がワクチン接種の進捗により可能となることに期待しております。しかしながら、ワクチンの効果については、現在において発症予防と重症化予防が確認されておりますが、感染予防については未知数となっていることから、3密の回避や手洗い、消毒の徹底、マスクの着用などの感染防止対策が必要であり、今後の感染状況を注視しながら各種行事の開催について検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） それでは、一つずつ再質問させていただきます。

まず最初に、特定地域づくり事業に対してのご説明がありました。これ、ご説明の中では組合設立に向けた支援ということでございますので、組合設立後は町としては関わらないで、今年度の、単年度事業で、次年度以降はもう組合にお任せするという認識でよろしいのでしょうかということと、町長の施政方針にあった、地域経済活動の持続化、さらなる産業振興等、次世代産業の構築を目標とした産業経済会議、仮称、の設置というのとの関連性はどうかお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 特定地域づくりの支援のお質でございますけれども、設立に向けた支援と、運営の支援、二通りでございますので、当然あの、設立に向けた支援は初年度ということになりますけれども、運営に向けた支援については継続して行われていくということでご認識いただければと思います。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） 私がかねてより申し上げております、仮称、産業経済会議につきましては、その中の一部分ではございますが、これが全体のものではございません。先ほど6番、矢沢議員にも中間組織へのメッセージの話もしましたが、そういったところ、企業、会社等含めた、もっと幅広いもので産業経済会議、仮称ですが、そういった会議を設けて、その中で具体化できるものを事業化していくという、その順番で考えておりますので、まるっきり違うものではありませんが、ちょっと、これが全てではないというふうにご理解いただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 今ほどあの、運営支援は継続して行なわれていくということでございます。この運営支援の、運営の支援の内容というのは、例えばどういった項目に対して支援をするのか、というのまでわかれば教えてください。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 基本的に、運営していくうえでの中で、2分の1が、全体的な2分の1が支援の対象になるんですけれども、その項目としましては、派遣職員の人件費であったり、事務局の運営費ということになりますので、そういったもの。いわゆる本当の運営に関わるものについて、なかなか、当初、といいますか、現実問題はなかなかまわしていけないということもありますので、そういった諸々の、その事業協同組合の運営費について対象になるというふうにご理解いただければと思います。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） そうすると、例えば設立に関して補助金を出して、また運営に関しても継続的に補助金を出して、その協同組合が1年か2年で、もうやっぱりうまくいかないから解散しますというふうにいったときの、その運営費の返還とか、そういうものは特にはなくて、あれですか、最低このぐらひは続けてほしいというふうな申し入れみたいな、そういった規約はあるのでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 先ほど町長の答弁にもございましたとおり、新しくできた制度で、実際、12月までに、全国でたぶん、二つしか、まだ組織ができていないと。これからどんどん、様々できてくるというふうにご考えておりますけれども、当然、こういった地域課題、それぞれの事業者さんもそうですし、ここで勤めていただく方がずっとしっかり、安定した雇用で勤務をしていただきたいというような、地域課題に沿った形での事業組合ですので、永続的な取り組みで運営はしていただくというようなことが前提にはなりますけれども、この事業組合が設立されればですね、しっかりとした支援をしながら、永続的に地域課題解決に向けて、すぐ解散とか、そういうことではなくてですね、しっかりと運営をしていただきたいということでの支援というふうにご理解いただければと思います。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 勿論あの、損失補填等はないとは思いますが、私も失敗を前提として喋っているわけでも何でもなくて、継続してほしいなというふうに心から

願いながらの質問でございますけれども、その、やっぱり会社が、会社というか組合がうまくいくための支援策として、例えばあの、こういった形態の会社になるかはこれからの話なんでしょうけれども、アドバイザーの導入であるとか、そういったものの経営支援、指導。そういったものに対する支援等もあってもいいのかなというふうには感じますけれども、それは今ほどお伺いした運営支援の中に含まれるような形の性質のものでしょうか。その辺のところもう一回お伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 今回の特定地域づくり事業につきましては、先ほども申しましたとおり、設立支援の部分の支援と、運営のための支援があるということがございます。で、その中でも、当然、その組合を維持していくために、そういったアドバイザーであったり、そういった支援が必要であれば、そういった支出は当然、その事業組合の中では出てくるものと思いますけれども、それについても運営費の中での積算になるというふうに認識しておりますので、その部分の支援の対象にはなるというふうに理解はしております。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） わかりました。それであの、先ほどの6番議員の中に、医・職・住というお話、町長答弁がございました。まさに今、医療と、医療に関してはやはり看護師の問題、介護士の問題。それから新型コロナウイルス感染の問題。そして、職に関しては、先ほどのティーエヌアイ工業さんが撤退という話で、本当に町の中、なかなか苦しい、様々な問題が山積しております。是非ですね、こういった組合が起爆剤になって成功されることをお祈り申し上げます。

それからあの、ティーエヌアイ工業さんが撤退されたということなんですけれども、それに関して、従業員の方々の受け入れ先、必死になって求めていただいた部分に関しては本当に良かったなと思っています。

あとそれで、もう一つ感じるのは、ほかの誘致企業、ティーエヌアイ工業さん以外の誘致企業。第二・第三の撤退、または営業停止。そういったことは現在のところ懸念されないのかどうか。何か情報つかんでいらっしゃいましたらお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長。

○観光商工課長（目黒祐紀君） ただ今お質しの誘致企業についての、同じような状況にならないのかどうかといったようなご懸念でございます。ティーエヌアイ工業さん、今回、残念

な形ではございますけれども、その折にですね、当然、誘致企業の皆様方にも雇用の確保といったような部分で、なんとか求人を出していただけないかといったようなお話もさせていただく中で、様々情報交換はさせていただいているところでございますが、そういった中では今のところ、同じような状況になると、かなり、新型コロナウイルスの関係もありまして、厳しい状況は続いていることに変わりがないわけではございますが、今今、こういったような状況になるといったような状況ではないというふうな認識を持っております。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 先の全協の中で、ティーエヌアイ工業さんの工場跡地、それから建物。それから中に残された設備等の今後の再利用等について検討されているというお話は何いしました。まず、決まらない時に一番先にかかってくるのが、あそこの建物と、土地と、それから機械等の維持管理費が入ってくると思いますけれども、それはどのように考えていらっしゃるって、年間どのくらいかかるのか。現在まだ計算されてなければ想定でもよろしいですけれども、そういったことをつかんでいらっしゃるらお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 今、お質しのありましたティーエヌアイ工業様の会津工場、只見町にございます会津工場の跡地利用といったところで、建物、また機械設備等々の維持管理経費といったようなこと、お質しでございますが、今、現在どのように活用していくかといったようなことも含めて、まだ検討の端緒についたといったようなところでございまして、まだ金額的にどういったようなものがかかってくるのか。また、具体的にどの程度の経費がかかってくるのかといったところはまだつかんでいるところではございません。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） あれだけの、やっぱり大きな建物、それから広大な土地でありますので、年間を通じて相当の金額かかるのかなというふうには感じています。また、冬期の除雪等に関しても、また大きな金がかかってくるのかなと思います。今の段階ではまだ、あそこを使えるのか・使えないのか、使える企業がその後出てくるのかどうなのかというご説明を受けておりますけれども、是非ですね、そういったものも早い段階で検討していただいて、できれば町の負担、少しでも少なくなるというのかなというふうに考えていますので、そういったところはよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから誘致企業の支援策として、現在は誘致企業除雪支援でございますとか、あとは経

営改善資金の融資利子補給等でありますとか、そういったものをされていますけれども、今後ですね、まだコロナによる影響収まらない状況の中で、さらなる支援策等、何か考えていらっしゃるでしょうかお伺いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） それでは私からお答えいたします。

本当にあの、今回のティーエヌアイ工業さんの状況につきましては、全員協議会で過日説明させていただいたとおりでございます、その中で皆様からいただいたご意見をしっかりと受け止めて取り組んでいきたいというふうに思っております。また、12月会議の時にも申していただいたと記憶していますが、やはり日頃から、そういった企業、事業所と町が、何かあってからでなくて、日頃からそういう風通しの良い関係で意見を、行ったり来たりといえますか、そういったことが大事だぞということを教えていただいております。数社の社長さんとはお話ししておりますが、まだ全ての方とはまだ話しておりませんので、そういったご意見を決して忘れたわけではございませんので、今後そういった常日頃からの関係づくりを心掛けていきたいというふうに思っております。

それから、これからのあの土地・建物・機械等の活用がうまくできるものか。それとも、なかなか難しいものか。これからは時間との一面、戦いの部分もありますので、その辺のことを見定めまして、その中で状況・状況で、議員の皆様方にご協議を申し上げたいというふうに考えておりますので、そのようにご理解をいただきたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 続きます、只見特産についてお伺いしました。その中で、只見という土地柄を活かした特産品づくりというのを考えていかないと、というお話でした。勿論そうなんですけれども、町やったり、今度、筆頭株主になられたわけで、今まではJAさんだったわけでございますけれども、やっぱり筆頭株主として、その会社の方針でありますとか、これから先に289号、それからJR只見線の再開通というのを見据えてですね、是非そこで只見の物産を販売していかなければならない中において、只見特産株式会社というのは非常に重要な地位を占めていくのではないかなというふうに感じています。そのような中で、やはり今の時期から、特産品の開発、それからやはりどうしても自力を強めていただかないとしょうがないわけで、どうしても、なかなか、今の状態だと非常に業績が厳しいという答弁でございました。そうした中で、特産品の開発をしろといっても、業績厳しい中で、

じゃあ新たな分野に開発費をまわせるかということ、必ずしもそうではないのかなと私は思っていますので、そうしたところで特産品開発に関しては、町からある程度の支援をすとか、何かあの、知恵を出すとか。それからあと物産販売に関する、私は異業種交流といいますか、そういった協議が必要だと思うんですよ。只見特産だけでなく、特産品を作っている町内業者。それから農業関係者。それから伝統工芸品でありますとか、様々な物産を納めている人達が、やはり集まって、そして、こういったものを只見の産品として売り出しているというふうな、ある程度まとまったビジョンがありますと、その中で自分一人で考えるんじゃなくて、皆さんのヒントをいただいて新たな産品が生まれるかもしれません。そしてあと、只見の農産品、只見の山菜等を利用した食品も生まれるかもしれません。ですから、そうした、一つ一つの会社で、ものすごい厳しい経営の中で悩むんじゃなくて、そういった異業種交流といいますか、一つにまとまって考えるような場をつくってあげるのもいいのかなと思いますけれども、その辺のところは町長、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） まずあの、只見特産株式会社につきましては、先ほど答弁した現在の状況であります。そして今般、町が筆頭株主となりましたので、私も1回目の会議に出席させていただいております。その中で就任のあいさつとともに、まったくあの、素人ではありますが、素人なりの意見として、南郷トマトジュースをよそに出していると聞いたんですけど、それを荒井原にある只見特産で作ってもらうことはできませんかということ率直に申し上げました。ですがあの、答えはノーでした。というのは、やはり山形のほうで作っていらっやって、そのジュースづくりも大変な技術力が必要だということで、そのジュースになったものをある程度大きなものでいただいて、それを缶詰にしているということを理由が一つと、あとやはりあの、季節によって年間通したものにならないということで、極めて難しいというお答えを言われて、1回目はまあ、くじけましたが、そういったなかで、これからのことをまた考えていかなければいけないと思います。

そういった中で、例えば先ほど、高齢者の方、丹精込めて、例えば根菜類とかいろいろ作っていらっやいます。そういったものを作って、どうですかという話はしましたが、その時に、ロット、数量がとか、企画が合わないからというふうに言われましたけど、ああ、そうなんだと思いながら数日過ごして、実は夕べ、NHKのプロフェッショナル仕事の流儀という番組をたまたま見ましたら、女性の方が、そういったはね出しこそ価値があるというよ

うな考え方で、味に変わりはないということで、別にロットが揃わなくてもいいじゃないかと。不揃いでもいいじゃないかということで、それを様々な、実際、その生産者と直結されて、バイヤーとして、また卸すほうにも直結されて、大変、生産と共に売り上げも上がって非常に良い関係になっているということで、という、改めてまあ、テレビからの情報で心もとないのかもしれませんが、ちょっと意を強くしておりますので、やはり、従来の、たぶん、受注されて、期日までにしっかりとした規格のものを決まった数量を納めるということもとても大事なことだと思いますが、もう一方、今、議員おっしゃっていらっしゃるの、そういった創意工夫といいますか、そういった中で地域経済に貢献する方策を考えるのが望ましいというご意見だというふうに私は受け止めておりますので、異業種交流、本当に極めて大事なことだと思います。時には耳の痛いこと、そこは触れてほしくないなということを言われるかもしれませんが、そこからこそ発展が生まれるものというふうに私は常々思っておりますので、やはりそういった機会をつくっていくような、そういった取り組みも併せてしていきたいというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 是非ですね、そういった取り組みしていただきたいなというふうに感じています。そしてあと、高齢者の仕事支援体制づくりにも、今ほどのご答弁は役に立つご答弁かなというふうに思います。是非あの、そういった特産品の中でもですね、ご高齢の方に伺って、そして昔の伝統食品であるとか、何か、我々がまだ作り方知らない様々な料理あると思います。そうしたものを製品化できないかとか、そういった高齢者の知恵をお借りして産業を興すというのもまた一つの知恵かなと思います。

徳島県の上勝町ですね、いろいろ、葉っぱビジネスで高齢の方々、大変あの、成功を収めていらっしゃいます。是非そうした中で、そうしろとは言わないですけども、そういった事例もあるんで、やはり只見も、そういったことができるんだよと。上勝町はたぶん、人口1,700人あまりで、65歳以上の高齢者、50パーセントを超えていらっしゃると思います。非常にあの、我が町と環境似ているのかなというところなので、そういった中で一人、リーダーができると、あれだけの成功を収めます。是非、その一人のリーダーに、町長になっていただきたく、決意のほどをお伺いしますけれども、いかがでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） 今、徳島県上勝町のいろいろのお話出ました。いろいろの横石社長さ

んには数年前、只見町においでいただきましてご講演をしていただきました。その前には、総務省の地域づくり大賞、只見町受賞しましたが、その時の審査員として只見町を高評価していただいております。そういった中で当時言われたのは、道の駅の話もありましたが、建物は予算と場所があればできると。やはり人づくりはそういうわけにはいかないということで、当時、いろいろご提言がありましたが、そのご提言、その後数年が経ってしまいまして、現在それには至っておりませんが、そういった中での人づくりは大事だなというふうに思っております。

あと、当時、議員ご承知のように、高齢化が進んでおりまして、上勝町にもデイサービスセンターがあって、デイサービスセンターに行っていた人が、どんどんどんどん人が行く人が減ってしまったというのは、これは良いことなんで、当時もう、パソコンを使いまして、もう早い者勝ちで、何をいくつ納めると出たら、早くボタンを押して、自分が受注するという、高齢者の向上心といいますか、競争心を喚起するようなやり方で、大変元気よくやっていらっしゃるということで、本当に様々な場面で先行事例、優良事例としてご紹介されているところがございますので、そういった方、横石さんもそういった只見町のご縁をいただいておりますので、そういったご縁を大切にしながら、取り組みを進めていきたいなというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいなと思います。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） それからあの、高齢者の方々にまたお願いしたいなと思うのは、やはりつる細工とか、そういった感じの民芸品類。それも今の御高齢者の方々にご協力を仰がなければ、なかなか、商品の充実もかなわないのかなというふうに感じています。これ、私、菅家町長時代にもお伺いしたことがあるんですけども、今そうやって高齢者の方々が、いろんなつる細工とかを作ってらっしゃる中で一番苦勞しているのが材料集めだという話で、年々、奥山に行かないと材料が確保できなくなっているような状態の中で、当時の菅家町長には、私は、それだったらば、今ある荒廢地を利用して、アケビを植えるとか、山ブドウを植えるとか、今から植えておかないと、10年後にならないと商品化できませんよというお話をいたしました。その時は検討すると言われましたが、具体的に進んではないように思われますけれども、そうしたこと、同じ質問でございますけれども、現町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） 私あの、ちょっとだけ長くなるかもしれませんが、いいですか。

○11番（鈴木好行君） はい。

○町長（渡部勇夫君） それじゃあ、一番あの、ユネスコエコパークというのが一番根っこにありますけど、それがなかなか十分伝わりにくい、わかりにくいという雰囲気があるなということも一方で承知してます。ですから、ユネスコエコパークに登録になって、それが自分達の生活にとって、どういう役に立つのかということを実感できる取り組みが大事だなというふうにもずもって思っております。

そういった中で午前中、2番議員からも神谷館長のお話もありました。そういった神谷館長はじめ、いろいろな方々、合わせて支援委員会という委員会が幸いには只見町にはございます。やはりもっともっと支援委員会の先生に、どんどんどんどん尋ねるといいますか、そこに役割を持っていただこうと私は思っておりますので、何人かの先生とは直接お会いできなかったんで、神谷先生以外はZOOMでちょっとお話をさせてもらいましたけど、今おっしゃっていただいたことも、それぞれの専門家いらっしゃいますので、そういったことが、現実的にどうやったらできるのか、どういうところが適地なのかということ各専門家がいらっしゃいますので、そこでわかりやすく言うと、役に立ってもらおうというふうにも思っております。脱線する、長くなるというのは、もう一方、イノシシの話、聞いておられませんが、答えますが、それもやはり、ジビエとして将来、活用していきたいということ、12月の中でも申し上げましたが、それにはどういうふうにしたらいいのかということも、その専門の方いらっしゃいますので、そういった方にどんどんどんどん尋ねていこう、振っていこうというふうにも思ってます。そういった中で支援委員会の先生方、多くいらっしゃいますので、専門の方にもっと只見町にとって、非常にあの、言い方がわかりやすいといえますか、ちょっと、どう思われたかわかりませんが、もっと役に立ってもらおうといえますか、学術的なことは大事ですが、只見町の生活、地域が良くなるために、この先生方がこういう提言なされて、この事業を進めていくんだということを知りやすく、もっと役に立っていただけるように、どんどんどんどん伝えていきたいというふうにも思います。そういった中で今、議員おっしゃった、その畑、平地で栽培することが、どうやったらできるのかとか、そういう様々なこと含めて、その支援委員会等に私はお願いしてみたいというふうにも思っております。すみません。長くなりました。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 大丈夫です。3分くらいで終わりました。

本当にあの、そういったことで専門家のご意見を伺いながら、どういったことが適しているのか。それからあとは実際に作っていらっしゃる方々のご意見を伺いながら、例えば、ヒロロなんかだと一年草ですので、それは飢えればすぐに活用できるようになるのかもしれませんが。そうしたことも併せてですね、検討されたらいかがかなというふうに思います。

続きましてですね、建設業の問題でございます。建設業は町長ご存じのとおり、非常に只見町では重要な役割を担っている。災害復旧関係、それから町の除雪体制。そうした中で、現況だとなかなか冬期の除雪体制が高齢化もしている。そして今度新たに、289号八十里越えの除雪が入ってくると、それ、到底間に合わないという現状にきている。まあ、それはこのままだと間に合わない。そしてまた、間に合わすために人を雇い入れようとしても、雇い入れたときの夏場の給料が、じゃあ、払いきれぬのかということ、それもまた難しい。また雇い入れる人がいない。この只見町内に声を掛けられる人がいないという、その切実な問題も迫ってきております。

そうした中で、じゃあ、どうして、どうやったら、この除雪体制の確立ができるのかなというふうに私なりに考えましたけれども、もはや建設業協会だけに頼っている現状では、私はなかなか集まらないんじゃないかなというふうに感じています。

そこで、冬になると、例えば手の空く農家の方々。そうした方々とかに協力をいただいて、そうした人たちと、建設業の方々と、お互いに手を握り合っていて、そして夏場の農繁期の農業が忙しい時には、もしかして建設機械が必要な場合もあるかもしれません。そうした中で、その農家の方々が建設機械を利用できるような状況。そして、冬場になれば、その農家の方々が建設業に対して除雪の手伝いをできる状況。そして、ゆくゆくは、その農家の方々が除雪オペレーターとして成熟してくれば、農家独自でも私は路線の除雪をできるようになるのかなというふうに考えております。ですから、先ほどおっしゃった異業種の交流というふうな形にも繋がるかと思えます。一生の話かもしれないですし、協同組合という形にもつながるかもしれないです。協同組合でこういったことをやってみようというふうな中に除雪が入ってくるのかもしれません。そうした中で、そういうふうにしないと、この後、この町の除雪体制、なかなか整わないんじゃないかなというふうに考えていますけれども、町長の考えをお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） まさにあの、議員おっしゃるとおりだというふうに受け止めております。先ほど地域創生課長も説明いたしましたが、そういった事業組合につきましても、そういったことが念頭にあるというふうに思っております。建設業協会の会長さんはじめ、役員の方々も、昨年12月に要望書持っていらっしやいましたけども、やはり、そういった認識でいらっしやるなというふうに私は受け止めさせていただきました。

一方あの、農業も、専業農家の方も法人化を図るなど、規模の拡大図ったりして、雇用してやっぴらっしやいますが、やはり冬期の仕事がなかなか、雇用するほどのものがなかなか見つからないということもありますので、まさにあの、議員おっしゃっていただいていることは（聴き取り不能）を得たものというふうに思っております。そういった中で異業種間交流であったり、そういった事業組合の話し合いといいますか、会合の中でそういった方向性をやはり目指していかなければならないというのは、おそらく話し合いをなされれば、たぶん、方向性は定まってくるのではないかなというふうに思います。やはりその先に、先ほど議員おっしゃったその運営、運営といいますか、経営的な部分。そういったところのやはり心配といいますか、補填といいますか、どういうふうにそれを持続的にまわしてくといいますか、経営していくというか、そういうところが本当に、その次の関心といいますか、大事なところになってくるんだなというふうに思っておりますので、そういったことも含めて、より良いあり方について、勉強会等を通じて取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） そしてあと、町内のイベント関係の再質に移りたいと思います。

昨年度は、本当にあの、ほぼ全ての行事、スポーツイベント等中止という決断に至ったわけでございますけれども、よく考えると、今年もそうそう変わらない中で、昨年度も町内に感染者は出ていない。けれども、町内の人間が対象である行事も中止にしてしまったという、私、体育協会長やっていますので、私が関係する行事も同じことが言えて、ちょっとそこで考えたんですけれども、これはできたんじゃないかなとかっていうふうな反省に至っております。そうした反省を踏まえた中で、やはり、何年も何年も、こうやってコロナが収束しない限り、イベント中止しますよということではなくて、是非こういった対策をとったら、このイベントはやれるよというふうな形に頭を切り替えてですね、東京オリンピックもこのままだと工夫してやるみたいでございますので、そうした中で、やはり感染者が出ていない、

我々も町内だけのこの大会だったらできるなとか、町外者を呼び込まないこういったやり方だったらできるよなとか、そういった工夫をして開催していくという方向に持っていかなければならないのかなというふうに私は考えていますけれども、町のほうではどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） 保健・医療的なところは、それぞれ担当課長のほうから必要があれば答弁させますけども。やはり、先日もある町長と意見交換していただいたことがあります。やはりあの、ウィズコロナという時代の中で、アフターコロナという言い方もありますけど、ウィズコロナという中では、やはりいつまでも、縮小と言いますか、何かやらないということが決していいことではないなというふうな話し合いはさせていただきました。というのは、先般も町内である方々から言われましたが、例えば、集会所でやっていたサロン。サロンにつきましてもやはり、あの地区でやらないとなると、じゃあうちも、うちだけやるわけにいかないよなという判断が、うちだけやるわけにはいかないという判断でずっと電波していきますから、やはりそれ、議員おっしゃるように、やはり町なら町が、こういったことに気をつけて、こういった範囲だったらいいですよということのやっぱり方向性を示していかないと、たぶん、それを進めていく、その役員の方や、支援する社会福祉協議会でやっても、なかなかこう、イエス・ノーははっきり言いにくい環境だなというふうに思っておりますので、議員おっしゃることは大事なことだなというふうに思っておりますので、やはり全てがやらない、中止ということではなくて、どういうふうに工夫したらできるかということをやったり、令和3年度におきましては考えていかなければならないというふうに思っております。ただ、具体的には、盛んにエビデンスという言葉今使われてますけど、医療的な見知であったり、様々な、そういった専門家の方々や、国・県のガイドラインや指導等もありますので、尚、その辺のことはしっかりと勉強して理解したうえで、尚且つ、そのうえで先ほど申し上げたような環境づくりを令和3年度はしていきたいというふうに考えております。

足りないことがあったら、担当課長からお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） それでは、足りないことがあったら担当課長からお願いしますということなので、教育委員会と観光商工課。それぞれにあの、教育関係のスポーツイベントございます。それから観光行事等ございます。現在どのようにお考えなのかお伺いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 教育次長。

○教育次長（馬場一義君） 教育委員会のほうでは、主にスポーツイベント、それから文化公演的なものとか、それから成人式。そういったものが中止になってしまったわけでございます。そういった中で、教育長の教育行政方針の中でも述べさせていただいておりますけども、新型コロナ禍における新しい生活スタイル。そこから発生してくる新しいそのイベントの在り方といったものを追及をしていきたいなというふうに思っております、スポーツに関しては各競技団体の上部団体のほうから、大会を実施する際のガイドラインといったものが流れてきまして、県を通じまして、開催する場合にはこういった対策を講じたうえで、十分対策を講じて開催をしてもいいというようなものがレベルに応じて示されておりますので、そういったものに基づいて、できるものから再開をしてみたいと、そのように考えております。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 観光関係のイベントにつきましても、昨年かなり、イベントの間際になって感染が拡大し、中止せざるを得ないといったような状況が続いておりました。ただ、そういった中でも一年を通じまして、各所で試行的なイベントの開催の中で、どういったあり方があるのかといったようなことを、実際やられているようなケースもございます。そういった部分の情報収集をしておりましたので、そういった部分もご提示をさせていただきながら、それぞれのイベントの実行委員会、組織をさせていただいておりますので、実行委員会の皆様のご意見等々も伺いつつ、感染拡大防止に最大限の配慮をさせていただきながら、なんとか事業の実施に向けて検討させていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 是非ですね、町民の方々も楽しみにしていらっしゃるイベント等、開催に向けてのご努力をされたいなというふうに考えております。是非あの、来年度の予算書を見ますと、そういったイベント等の予算も計上されておりますので、正常に執行できることをお祈りいたします。

それから一番最後になりますけれども、私、常々感じておりますのは、やっぱりこの経済の自立、それから企業の自立等にはやっぱり、どうしても優秀な人材の確保が必要になってくる。そうした優秀な人材の確保を求めるためには、もはや町内だけで求めているのでは、な

かなかたどり着かないのではないのかなというふうに感じています。そうしたご努力はたぶん、それぞれが企業で、それぞれの立場でおやりになると思います。町の職員に関してなんですけれども、町の職員、大変に、会計年度任用職員。それからOB・OGであります、その再任用。そういった形での配属を願っている部署がたくさんあります。そうした中で、私はそういった、会計年度任用職員につきましても、OB・OGにつきましても、そういった方々は主力ではなくて、今足りない人材を補助する役割であるというふうに感じています。ですから、この人達がいてくれるから間に合っているよな、いるという考えは皆さんお持ちにならないほうがいいのかなと。こういう人達に頼らざるを得ない現状ならば、是非、ここに若い優秀な人材を入れて、それを育成して育て上げていこうという形でいかないと、今後、町行政、段々、廃れていくのではないかなと危惧していますけれども、そういった点に関してはどういった考えをお持ちでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） まったく同感でございます。私としてはそういった考え方を持って取り組んでいきたいというふうに思っております。それぞれ、会計年度職員の皆様につきましても、再任用の職員につきましても、一生懸命頑張っていただいております、役割を果たしていただいておりますので、その点は勿論、感謝しておりますが、併せて、やはり今、議員おっしゃった視点はやはり積極的にやっていくべきだろうというふうに思っております。まだ今お出しできる段階にはございませんが、奨学金制度についても、今、内部で検討しております。従来、医療・保健・福祉等の、医療・保健ですか、の分野の奨学資金制度でしたが、今、検討を内部でしておるのは、全職種に亘っての奨学資金制度。それも一定の年限が経過すれば返還を求めないと。で、人材を育成、求めるような、町内に根付いていただくような、そういった支援制度を町内の事業所、会社等含めて支援していくことと併せて、自分達の足元、町の職員につきましても、議員おっしゃるような視点はとても大事だというふうに思っております。特にあの、午前中も2番議員から、三条市の国定市長、今はご退任なされましたが、国定市長の話が度々出てまいります。私もあの方のブログはほぼ毎日見ておりました。やはり、きたれ肉食系職員ということで、それを職員が自ら動画を作って、作成して、アップして、そして、やはり一方で公務員が、遅れず、休まず、働かず、みたいな昔の揶揄するような言葉がありました。そういった方を登場させて、片方で別の女性の職員が、あんだ、そんなことだからだめなのよなんていう動画を流して、それを三条市の市役所の職

員の公募動画に使っておりました。ですから、そういった積極的な取り組みを三条市はかねてからやっていたらと思います。そういったところもいろいろ勉強させていただいて、やはり、議員おっしゃるような人材の確保を図ってまいりたいと考えております。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 今どき、我々、政治家は、不祥事を起こしますと、どんな小さな町村であっても全国版のテレビに出ます。また同時に、ものすごいユニークな取り組みをされると同じような形で紹介されることもあります。ですからですね、是非この只見町が全国放送で優秀な人材を求めていますよと、報道番組とか、ワイドショーあたりに取り上げられるくらいの企画をもって、優秀な人材を集めていただきたいなと思います。

最後に町長に一言いただいて終わりたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） そういった考えは持っておりますが、具体的な方策についてはまだ、一緒に相談に乗っていただいて、皆様と一緒に、そういった方向を目指して頑張りたいと思いますので、引き続きよろしく願い申し上げます。

○11番（鈴木好行君） 終わります。

○議長（大塚純一郎君） これで、11番、鈴木好行君の一般質問は終了しました。

ここで、暫時、休議します。

会議の再開を3時ちょうどといたします。

休憩 午後2時44分

再開 午後3時00分

○議長（大塚純一郎君） 引き続き、一般質問を続行します。

○9番（三瓶良一君） 9番、三瓶良一君の一般質問を許可します。

9番、三瓶良一君。

〔9番 三瓶良一君 登壇〕

○9番（三瓶良一君） 一般質問を行います。

朝日診療所の充実・強化についてお伺いをいたします。

町長は朝日診療所の医師確保に鋭意取り組まれておられることと思います。只見町は豪雪地帯で高齢化が進み、距離的にも診療所の果たす役割は大変重要であります。診療所の充実・強化は避けて通れない地域課題であります。今、本当に困っているのは人工透析や慢性疾患等の患者さんが診療所では対応できないと。対応できるようにするべきであると考えます。週2回あるいは3回と遠方の中核病院に通うには大変な負担であります。実現すれば近隣町村からも利用者は増えると思います。課題は何か。コロナの後を見据えれば検討すべきことであるというふうに考えますが、町長の考えをお伺いします。

二つ目に、平成23年7月新潟・福島豪雨災害に対する支援策と対策についてお伺いいたします。

1、平成23年7月29日の豪雨災害にあたって株式会社Jパワーから10億3,000万円もの見舞金が寄せられたと聞いております。これは、この情報は福島民報から私は得た情報であります。当時の被災者対策は被災実態を適切に反映した対策であったのかどうか疑問があるわけでありまして。かつて昭和53年あるいは54年だったかもしれませんが、奥只見地方で豪雨がありました。田子倉ダム下流域では大変な被害が発生したわけでありまして。田子倉ダム下流域では大きな被害が発生しまして、そしてJパワーが町の議会にいられて説明会をされました。ダム操作規定内の操作で、電源開発には違法性はないとのことでしたが、いろいろな議論の中で被害相当額についてお見舞金という形で寄せられました。法的な責任は認めるわけにいきませんという、そういう前提の下でお見舞金という形を取られたものであります。にもかかわらず、平成23年豪雨では大変なお見舞金だったにもかかわらず、支援が原則住宅のみの対象で、自動車、車庫、倉庫、除雪機、農業用機械、工場、店舗等は対象外だったと聞きます。そこで以下についてお伺いをいたします。①なぜ前例を踏襲されなかったのか。これは今ほど申し上げましたJパワーからお見舞金が寄せられたという、財源が寄せられたという、そういう場合の前例を踏襲、なぜ踏襲されなかったのか。二つ目には、どのような基準を設けられたのかと。三つ目に、被害実態調査は被害実態を適切に反映された調査をされたのかどうか。この内容についてお伺いします。④どのような調査方法であったのかと。⑤10億3,000万円の支出内訳はどのようなものであったのか。以上をお伺いいたします。

そして二つ目に、同じく平成23年7月新潟・福島豪雨による洪水被害を踏まえ、ダム放流低減に関する取り組みについて平成24年6月1日、Jパワーから発表しております。暫

定運用という条件ではありますが、毎年6月21日から10月10日まで、奥只見ダムで2メートル、田子倉ダムで3メートル、水位を下げるという内容であります。そこで以下についてお伺いをいたします。一つ、運用実態はどのようになっているのかお伺いいたします。二つ、ダム操作規定の改定はなされたのかどうか。その後の経過についてお伺いいたします。三つ目に、今後の洪水被害については万全であるのかどうかと。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 町長。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 9番、三瓶良一議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、朝日診療所の充実・強化についてであります。人工透析は診療所では対応できないので、対応できるようにすべきではないかとお質しであります。現在、町内において人工透析を必要とされる方は11人となっております。そのうちの9人の方は県立南会津病院への通院となっておりますが、この方々への支援として、町では平成31年1月から週3回の無料送迎バスの運行を行っております。また、他の医療機関等も含め、自家用車で通院している方々へは燃料費補助を行っております。朝日診療所で人工透析治療を始めるには機器の整備や、臨床工学技士や看護師などの医療スタッフの確保が必要になります。身近な診療所で全ての治療ができることは理想ではありますが、特別な設備が必要な高度な医療や専門医療については、2次医療圏で受診をしていただき、朝日診療所ではかかりつけ医やプライマリ・ヘルス・ケアといわれる家庭医療、総合診療を提供してまいりたいと考えております。

次に、平成23年7月新潟・福島豪雨災害に対する支援策と対策についてであります。平成23年7月に発生した新潟・福島豪雨災害は当町にとっても未曾有の大災害であり、被災された方々をはじめ、多くの町民の方々にとりまして、大変な思いや容易でないご苦勞があったものと認識をしております。その甚大な被害を乗り越え、懸命に復旧・復興にご尽力いただきました皆様方のご努力に改めまして敬意と感謝を申し上げるところであります。

まず、見舞金についてであります。電源開発株式会社から町への義援金として3,000万円が寄せられており、これは他の方々からの義援金及び見舞金と合わせまして、配分委員会の決定により被災された方々への支援とさせていただいております。

また、福島県においては、この甚大な被害からの早期復興を目的として、東北電力株式会

社、電源開発株式会社から各10億円の資金協力を得て、只見川流域豪雨災害復興基金を設置し、これを財源として被災した5町、五つの町等に対し豪雨災害からの復旧・復興のため実施する事業及び被災住民の生活再建支援に要する経費として配分されています。なお、この基金の配分による被災住民の生活再建支援に要する経費は、県において、その用途等の活用基準が定められており、その定めに基づき執行しております。

また、被害調査につきましては、災害に係る被害認定基準運用指針に基づき、他市町村や研修等指導機関の支援・指導を受け被害認定を行っております。

支出内訳についてであります。義援金につきましては配分委員会の決定により被災された方々への支援とさせていただきます。

只見川流域豪雨災害復興基金につきましては、生活再建支援事業、地域振興・災害振興事業、防災拠点の整備事業を平成25年度から28年度までの4年間実施しており、生活再建支援事業へ3億5,700万円余、地域振興・災害振興事業へ3億9,600万円余、防災拠点の整備事業へ1億4,700万円余の総額約9億円を活用し各種事業を実施しております。

次に、洪水低減対策についての運用実態についてであります。この取り組みにつきましては議員お質しのとおり、平成24年に電源開発株式会社が公表した取組であり、6月21日から10月10日までの出水期に、奥只見ダムでは満水位より2メートル、田子倉ダムでは満水位より3メートル、水位を下げ空き容量を確保するという内容で、電源開発株式会社のダム群（奥只見、田子倉）で確保した空き容量を活用し、最大放流量の低減を図るものであります。この運用については、電源開発株式会社の取組であり、現在まで適切に対応されているものと考えております。

次に、ダムの操作規定の改定についてであります。こちらにつきましても電源開発株式会社での対応であります。電源開発株式会社から聞き取りしました内容では、現在の運用している要領は平成24年に学識経験者等の意見を仰ぎ定めたものであり、当面の間、当該運用に基づき対応することとあります。

次に、今後の洪水被害対策についてであります。町内では平成23年の新潟・福島豪雨災害以降も、平成29年の集中豪雨や、令和元年の台風19号など水災害が発生しております。町としましては防災行政無線のデジタル化や防災Wi-Fi、各集会所へのデジタル簡易無線機の設置などの整備を行っており、県では只見川河川整備計画を策定し、河川の整備

や拡幅、堆砂土砂の撤去など、減災に対する環境整備を行っていただいております。また、国でも阿賀野川水系の流域治水対策を推進するため、阿賀野川水系流域治水協議会を設立し情報共有が図られております。今後とも、国や県と情報の共有を図るとともに、警察や消防署など関係機関と連携し、災害による犠牲者を出さないよう万全を期してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 9番、三瓶良一君。

○9番（三瓶良一君） 朝日診療所の問題であります。私はかつて、議員、議会に議席を置かせてもらっていた時には胃カメラの問題を再三取り上げました。当時は胃カメラはできませんと。そういう技術者もおりませんし、できないということであったんです。ところが、胃カメラはその後のいろいろな折衝の結果、できる先生が派遣されました。そして、胃カメラは朝日診療所でできることになったんです。この人工透析も只見から田島あるいは会津若松方面に行くには大変な問題で、その当時から取り上げてまいりました。最初にできないという結論を出してしまえば、これはそれでもう終わりなんです。これをできるようにもっていく。そして、そのためのスタッフをちゃんと揃えてもらう。こういうことを要求していくんだということが必要だと思います。昔、北里大学から医者が引き上げる時、小沼町長と担当常任委員会で福島県に出向きました。最初は県の役人さんから相手にされないようなことでありましたが、2回目に行ったときは、副知事、井出さんという人だったと思いますが、副知事にお会いしました。副知事に、県立病院を経営されている福島であればこそ、どうしても医者を派遣してくださいと。北里大学後の医者を派遣してくださいということ再三お願いしました。まったく面目ありませんと。医大を経営していながら、無医村をそのままほったらかしておかなければならないような状況は誠に面目ございませんというのが副知事の答弁でありました。それから、佐藤知事にも、佐藤栄作知事です。申し入れをしました。佐藤栄作知事はこの件について、本当に前向きに取り組んでくれました。だから、その結果、県立病院の中のローテーションの中で2名の医師を派遣されてもらうと、そういうふうになったわけです。そのことを考えますと、やっぱり、常にその、進歩、なじよして地域を進歩、発展させていくかという観点から考えていくと。このことが一番大事だと思います。その観点をなしに、いや、県がこうやってきたから、あるいはこういう医療機械がないから、あるいはこういうスタッフがないからということで過ごしてしまえば、それでずーっともう先

送りになってしまう。今、コロナで医者は不足しておりますが、この問題は必ず解決すると思います。その時をにらんで、私はそういう対策を講ずるべきだろうと、申し入れをするべきだろうと思います。そして、県の、なんていうんですか、医療振興計画っていうんですか、そういう計画の中にそれを入れてもらえば、やっぱり只見は、田島のほうに向かって一里、会津若松に向かっては1時間50分も、2時間近くもかかると。冬になればもっとかかるという地域ですから、そういう地域性を考えれば、これはやっぱり、渡部町長のおっしゃる、朝日診療所のその医師確保と医療の充というの中で、これは是非、私は今考えてもらいたいと思います。まあ、眼科も、あるいはその他の特別な科の設置も必要であります。なにしろやっぱり年をとってくると、人工透析のやる人たちが増えてきますよ。そして、これが本当に年をとると、自分でもう運転して通うなんていうことはできなくなります。南会津病院がもっと、どんどん医師を増やして、対応をされるということであれば、これは、それはそれで結構であります。それも県の医療計画ですから、それらも含めて、ここは一押し、必ずしていただきたいなと思います。

それから慢性疾患の問題もまったく同じです。そういうことを是非取り組んでいただきたいなと思います。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） 議員の、三瓶議員のご質問にお答えいたします。

たしかにあの、非常にお困りの方がいらっしゃるということと、本当に只見町は県立南会津病院や、また一方、宮下であったり、会津若松方面の病院に行くにあたって非常に遠距離でありまして、特に冬期間、大変な状況であるということは深く認識しております。

そういった中で、特にこの人工透析につきましては、最初からできないと言わないで、そういった方向を目指してやるべきだという、おっしゃることは、先ほど誰かの答弁と、私、今、違っていること言ってるかもしれませんが、望ましいところから進んでいくんだと言っておきながら、ここではがらり、トーンダウンしたように、たぶん、お受け取りになっていらっしゃるのかなというふうには思っております。実際、こういった機器が高額であるということと併せて、そういった医療スタッフが必要であるという現実的なところからこのような答弁をさせていただいたところでございます。

つい先日、福島に、町村長の会議あったと申し上げましたが、その後、終わってから、県

庁にありますが医療人材対策室長にお会いしてきました。医師確保を、派遣を担う部署のトップであります、この室長さんをお願いしてきました。そういった中でやはりあの、病院局が管轄してありますが、県立病院につきましても南会津病院は整形外科がなくなるなど、県立病院でさえも医療が、医師が減っておりますので、県としては、まず県立南会津病院はじめ、過日、新聞等にも一部、報道がなされたかと記憶していますが、そういった中でまず県立病院の充実を図っていくと。そういった中でその後、宮下病院であれば、現在、その奥会津の4町村のほうに、医師を玉突きといいますか、派遣して在宅医療を進めていくという形を現在進めていらっしゃいます。と同様に、やっぱり只見町も県立南会津病院から先生、現在、応援に来ていただいておりますし、会津医療センターからも先生、応援に来ていただいております。そういった関係性の中で、診療所医師2名だけでは不足する医師の確保と医療の提供を図っていききたいという考え方でありまして、今、医療圏の話も、県の医療の計画の話も、いま2・3年で現在の計画途切れますので、そういった話もさせていただいております。そういった中では一部あの、国道289号で新潟県へ繋がるという関係で、新たな医療施設、医療資源が、1時間以内であるという、只見町独特の地整もあります、そういったことも含めて検討していかなければならないという意見交換はしましたけど、議員おっしゃるように、直ちというわけにはまいりませんので、率直のところ、このような答弁をさせていただきましたが、その方向性に向かっては努力はするべきですが、一方、やはり朝日診療所につきましては、議会特別委員会からの委員長報告にもございますように、私、改めて、議会前に熟読させていただいておりますが、そういった中でまったく、私はその方向性は、やはり総合医療・家庭医療というふうに書かせていただいておりますが、そういった在宅医療を進めていくということが大事でありますし、それぞれの専門医全てがいらっしゃれば総合病院であります、それはやはり、残念ながら一定の人口がなければ叶わないことでもありますので、家庭医療・総合医療の先生方の中で、それぞれの病気、初期診療といわれる、プライマリ・ケアといわれる中で、全てに亘って、やっぱり診察、診療していただけると。そしてその後、さらに必要な方は専門病院や大学病院へ紹介させていただくというような流れが、その報告にも沿うものかなというふうに私は理解しておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 9番、三瓶良一君。

○9番（三瓶良一君） 今現在ね、田島町に3人通っておられると。空きがないんだそうです。

ところが、その方は大変なその、重症な、いろいろな病気、別な病気を持っておられると。それで、なかなかこの、通えるんならいいけども、泊まって、会津若松に宿を設けてというようなことは家庭の環境からいっても、経済的な環境からいっても、まったく容易でない。そういうことだから、是非こういう人たちに光を当てるといことはやっぱり地域医療の使命だと思います。

そこでまあ、今、町長いろいろ、できない理由いろいろ並べられましたけれども、これはたった今の当座の問題は確かにそうでしょう。しかし、当座の問題というよりも、この地域はやがてどんどん、どういうふうになっていくかということを考えて場合、例えばあの、高等学校は、町村合併の時の説明会、私行きました、参加させてもらいましたけれども、その時は1町村に二つの高校は置けませんよと。只見と南郷が合併すれば、どっちかなくなりますよと。只見と金山が合併すれば、どっちかがなくなりますよと。そういうような前提の中で、その合併問題が進められた。だから、私は南会津高校は、これはその県の規定方針が変われば別ですよ。変わらなければ南会津高校がなくなる。只見は残ると。医療問題見てください。今、坂下は、厚生病院は、大きな厚生病院建てられました。金山から、昭和から、三島から、全部、負担金を出して、あの厚生病院に応援をしています。そして、まあ、県立病院なんです、三島町の県立病院は新聞にも出てましたように、あれを診療所に格下げするというようなことも報道されているわけですが、そういうふうになった時、やっぱりこのエリアというものの、やっぱり医療センターというものは、ここになければならないなど。私はそう思います。それが地域戦略だと思うんですが、そういうことを考えれば、やっぱり要求するものは要求していくということが県を動かすことですから、これは是非、町長、そういう長期的な観点に立って、この地域をどういうふうに将来もっていくんだという観点から、この医療の問題も考えていただきたいなど、こういうふうに思って提案させてもらったわけであり、まあ、コロナの真っ最中に、医師をどんどん増やせ、人工透析をやれって、そんなことを言ったって、それは今は対応できません。しかし、将来の問題として必ずこれは生きてきます。私はそういうふうに思うんですが、町長の考えをお聞かせください。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） そういった、今、お話いただいたように、大変、切実にお困りになっていらっしゃる方がおられるということはしっかりと受け止めさせていただきましたが、今回の議会の特別委員会の報告もしっかり踏まえたうえで、やはり、今、議員おっしゃった

方向につきましても、努力は勿論してまいります。

あと、今後の質問にあるかもしれませんが、やはりあの、デジタル化、いろんなIT環境を含めた、今、遠隔で、在宅診療であるとか、そういったシステムもこれから構築できる、慢性疾患の部分になります。そういったこともありますので、そういった日進月歩のそういうICT環境の発展が医療に組み込む努力と併せて、今、議員おっしゃった、お困りの方が負担を少しでも軽減できるような、そういった方向、努力していくことはその通りだなと思っております。

併せまして、これもすぐには叶わないかもしれませんが、やはり、民間救急。私も選挙公約の中で申し上げておりますが、民間救急とか介護タクシーにつきましても、そういった事業者の要請といたしますか、支援といたしますか、そういったことも含めて、やはり考えていかなければ、なかなか、医療介護資源として必要なものになるという認識でおりますので、そういったものも含めて、議員おっしゃる可能性、最初からあきらめるのではなくて、そういった努力をするということは、一方、当然であるというふうに思いますので、今今の話ではないということを十分ご承知のうえで、将来の方向を目指してほしいということでもありますので、そのような努力はしてまいりたいというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 9番、三瓶良一君。

○9番（三瓶良一君） 南会津病院は、今満杯で、9人でもう、これ以上、余裕がないそうです。そうしますと、会津若松方面しか、人工透析を受けると、受けられるという機械はないわけなんです。その場合、やっぱり送り迎えできる人はいいいんです。自分で運転してたり。送り迎えできない人のためには、南会津病院のように送り迎えというような必要もあるかと思いますが、これも私はやっぱり視野の中に入れて検討されるべきだなと。そうでないと、これ、いっぺんに大勢増えた時に、これ、もう、どうしようもなくなります。今、一人だって、この一人はもう、自分でその、歩くことがやっところですから、それ以上のことはもう、自分ではできないということです。そうすると、この中で人工透析できなくて終わっちゃうのかなという心配があるわけですよ。そういう状況がありますから。これはどういうふうにその、町で対応できるのかなと、考えていただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） 今おっしゃっていただきました大変お困りの状況は、先ほども申し上げましたが、受け止めさせていただいております。がやっぱり、個別具体的なこととなりま

すと、診療所の先生はじめ、医師とか、その総合相談、地域包括支援センターになるのか、在宅介護支援センターになるのかは別といたしまして、そういった中での、やはりトータル、医療介護関係者トータルでのカンファレンスといたしますか、そういった中での方向付けというのは一方で必要になってくると思いますので、個別具体的なことは別といたしまして、私の立場としては、そういった環境が緩和されるように努力するというところをお答えさせていただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 9番、三瓶良一君。

○9番（三瓶良一君） 急なことだから、相当無理なことは承知してます。しかしあの、南会津病院で、もっと受け入れ枠を増やしてくれれば、それで解決します。しかしもう、これ以上増やせないということになれば、やっぱり町で考えるしかないなと思います。そこまで一つ指摘をして、この問題を終わりたいと思います。

それから、第2点の、豪雨災害の問題でございます。豪雨災害の問題については、私もいろいろ疑問を持ったんですが、やっぱりちゃんとした初期対応に手抜きがあったんでないかなど。金山町は、役場職員、それから1級建築士。そして左官屋ですか、設備屋ですか、そういう人達で1件1件、実態調査をされたと。只見町はそういう調査をされましたか。

○議長（大塚純一郎君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡部高博君） 三瓶議員のお質しであります。被害の実態調査ということでのお質しだと考えております。これにつきましては、先ほどの町長答弁にもありまして、災害に係る被害認定運用指針ですか、これに基づきまして、他町村並びに検収指導機関の指導等を受けまして、全壊や大規模半壊など、5段階に分けた被害認定をさせていただいております。この調査方法につきましては、3人1班となりまして、2班体制で判定方法は浸水深並びに家屋の傾きなど、1件1件確認をさせていただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 9番、三瓶良一君。

○9番（三瓶良一君） 3人1組になって来たなんていうことは嘘ですよ。私の家に来ませんから。私の家に来ませんよ。一人に来て、被害の状況どうでしたかって言っただけで、お帰りになっちゃった。俺の家なんかは、まだ少ないから、先行って調査してもらっていいと。それからあとは来られませんでしたから、そんなことはなかったんです。

それからですね、これは大変な問題だなと思っているのだが、車庫とか、なんで住宅に限

られたのか。そこに問題があるんですよ。私の家は車庫が流されたけれども、役場のそういうその、調査の対象にはならなかったと。支援室をつくって、あるいは支援対策室とか、そういうものをつくって、1件1件ちゃんと調査されたんでしたら、そういう資料もね、見せてもらいたいと思うんですが、そこまでやられましたか。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 被害調査の関係につきまして、当時、その後年度から担当課長として様々、議会で答弁をさせていただいた立場からお答えをさせていただきたいと思います。

被害調査、まず、当時は、非常に甚大な被害だということで、各集落の区長さん方、こういった方々にご協力をいただいて、被害のあった方の申し出をしていただきました。そのうえで、そういった方々、申し出をいただいた方々のお宅を巡回をさせていただいて調査をしたという実態でありますので、ご了解をいただきたいと思います。

○9番（三瓶良一君） 対策室はつくったの。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 対策室ということではなくて、当時の町民生活課で対応をさせていただいております。ただ、やはり全町的な被害でありましたので、町を挙げて、各課、横断的な連携の下に、様々、被災ゴミの処理、あるいは給水の対策、様々な活動をしておったという実態がございました。

○議長（大塚純一郎君） 9番、三瓶良一君。

○9番（三瓶良一君） 町が責任を持って、私はやられるべきだと思いますよ。それを区長さんをお願いしたなんていう話では、区長さん、どこまで責任持てるんですか。区長さんは責任を持ってないんですよ。そんなこと言われたって。ちゃんと委嘱状でも出して、ちゃんと日当でも払って、責任関係もきちっとしてということでやられれば、それは区長さんも責任もって、こういう人に頼みましたということと言えると思いますが、やっぱりこれはね、あれだけの被害なんだよ。あれだけの被害。自動車、乗用車1台、泥んこの中に入っちゃったと。トラックも、軽トラックですよ。軽トラックも泥んこの中に入っちゃったと。除雪機も入っちゃったと。汎用トラクターとか、そういうのも入っちゃったと。命からがら逃げだしたと。そして、帰ってきたら、もう使い物にならなかったと。家のここまで水上がったから、何百万円支援しますよという、その話がありましたと。そして、その前に、お見舞金として出された30万は差し引きますよということで差し引かれたと。それが町の対応だったと。なん

だか、その実態に全然合っていないと。除雪機は生活必需品なんですよ。只見町においては。あなたの除雪機いくらで買ったんですかと。まだ新しかったねと言った。聞いたら、これ、280万で買ったと。そしてまた買いましたと。今度、馬力をちょっと落として買いましたと。これね、老後の、老後の蓄えをどんどんどんどん、そこで切り潰していくと。こういう、やっぱりあの、対策だったということをちゃんと認識してくださいよ。これは、もう忙しくて、あれだけの洪水だったんですから、大変なことだったと思いますが、しかしね、そこまでのやっぱり調査をして、はじめて災害調査だと言えるんだと思いますよ。役場でそういうね、区長にお任せして、それでやりましたというようなことは憲法上、許されないんですよ。あなた方は国民の公僕として、ちゃんときちっと、そういうその、町民に甲乙つけてはならないということ。ところが、もらった人いるんですよ。うるさく言った人は。だから、そういうようなことではうまくありませんから、もう一回、ちゃんときちっと実態をもう一回調査してもらう必要がある。そして、やっぱりあの、大人しい人なんか、何も言いませんから。そうすると泣き寝入りですよ。泣き寝入りしてて、そして、それでもって終わってしまうと。

ところが、電源開発からね、10億円もの寄付があったって新聞に出てましたね。それが9億円だと。そして県のほうにあげたんですか。その1億円は。そしてこの、下流の3村と言われますが、昭和。これ、昭和は只見川沿いではありませんが、昭和入れて。それから三島も入れて、柳津も入れたと。しかし、そういうところ、それぞれ被害があったらば、被害届出せばいいんですよ。電発さんに。俺のところもこういうふうな被害ありましたって。何故それ、こうやってボンボンボン、原則的な使い方をしないで、町民のための使い方をしないで、そういうような使い方をするのかなと。そして、一番大事なところの、町民の、やっぱりあの、生命・財産は守れたと思いますが、財産のほうは守れませんね。そういうことで、私はこのことについてはもう一回調査をしてもらいたい。

そして、それなりの、もう10年経ちますけれども、10年経ちますけれども、10年経ったからって終わるもんじゃないんですよ。この前あの、東京の、東京電力で、第一原発の事故の問題で、千葉県に避難していた41人の方から訴えられたと。そして、これの最初の裁判では、それは却下された。却下されてしまって問題にならなかったと。しかし、今度出した時は、これ、ちゃんと払いなさいと。それは責任がありますよということになってんですよ。それ東京電力で2億7,800万円。こういうふうに新聞に報道されてます。あれか

らね、3・11から、3月・4月・5月・6月・7月、まあ4ヵ月ぐらい遅れで只見川の大洪水があったわけですが、是非、その概略だけでもいいから調査して、私はそういう生活支援も考えなければならないと、再検討しなければならないと、そういうふうに思いますよ。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 先ほど、被害の実態の把握について、各集落区長さん方のご協力いただいたというふうに申し上げました。落としてすみません。当時、おしらせばんにおいても、そういった方々は町に申し出てくださいということで、数度に亘って、一定期間、かなり長い期間だったと思いましたが、皆様方に周知をさせていただいたうえで被害調査をしたという実態がありますので、その点についてはご了解をいただきたいというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） 今、総務課長申し上げましたように、区長様とか町民の方々に、そういった手段を通じて、情報提供いただきたいという意味ですから、決して先ほど議員おっしゃったように、お金を払って雇用すべきだったとかっていう、そういう類のものではなくて、各集落の責任あるお立場の方含めて情報提供、教えてくださいという意味での手段だったということをまずご理解いただきたいなと思います。

それから、大変、本当に、多大な被害を受けられたり、ご心労・ご労苦、本当に大変な思いをされたということは本当に、深く、心も痛みますし、そこは改めてお見舞申し上げます。

ただ、今回のものにつきましては、議員の最初の質問にあります、昭和53年と、その後の平成23年の災害を比較したご質問をいただいておりますが、この間に大きく違うのが、

○9番（三瓶良一君） 平成23年は言ってませんよ。

○町長（渡部勇夫君） 平成23年の豪雨災害の…

○9番（三瓶良一君） それはミスプリントですね。

○議長（大塚純一郎君） 今、町長答弁しておりますので、もうしばらくお待ちください。

○9番（三瓶良一君） 23年にはなかったでしょう。

○町長（渡部勇夫君） いや、23年だと思います。7月。

○議長（大塚純一郎君） 当たってますよ。この通りです。

町長、続けてください。

○町長（渡部勇夫君） この間に大きく違うのが、被災者生活支援法っていう法律が成立して

ます。これが一つ、大きく違います。阪神淡路大震災の時はなかったと思いますが、その後、被災者生活支援法っていう法律ができました。それはあの、国が2分の1のお金を出して、残り2分の1を都道府県が拠出すると、お金を出す。そして基金をつくると。そういった中で、それを基金財源として各都道府県で、こういった大規模な災害があったときには、一定の基準に則ってお見舞金等の再建のお金を出すという法律・ルールができましたので、新潟・福島豪雨の時も、被災者生活支援法が適用になっておりまして、それに基づくものでありますので、これの主体は福島県であります。ですから、電源開発から10億円云々という話ありますが、それはあくまで10億円は福島県に出されたもの。受け取ったのは福島県です。福島県は東北電力のお金と合わせて、そういったもので被災者再建支援法に則って、これ、東日本大震災の時もそうでしたが、そういった災害によって大きく差があっては逆に不公平になりますから、一定の基準を設けて、災害者生活支援法の中で決まっていますから、これは町の一存でうんぬんかんぬんできるものではなくて、そういった法律に則って福島県がやられたという、まず一番の基本的な枠組みといたしますか、そこは是非ご理解いただきたいというふうに思います。そのうえで、様々、それでもやはり納得できない、これほどの被害、大変な思いになっているのに、大変だという思いはわかります。そういった中で、なかなかうまく話し合いができなくて、本当に、当時、私も職員でしたが、やはりそういった思いから、様々、反省点等はそれぞれ持っておりますし、辛い思いもなさっておられるということは想像しておりますが、残念ながら、それが訴訟という形で司法の場にその判断が委ねられたということはまた議員ご承知のことと思います。そういった中で様々な心理を重ねられまして、結果として、ご存じのような結論に至っておりますので、私といたしましては、そういった場でも様々な、いまだに思いを持っていらっしゃることは別といたしまして、それは今後の様々な治水、災害対策に活かしていくという中で努めさせていただいて、この件に関して、私の立場で改めて調査を求める、職員に指示を出すということはないということだけははっきり申し述べさせていただきます。よろしくご理解お願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 9番、三瓶良一君。

○9番（三瓶良一君） 私はね、裁判のことは一言も言ってませんよ。裁判とは関係ありませんから。災害に対する対応のことを言ったんです。裁判とはまったく関係ありません。私はその裁判の中身も知りませんし、裁判とはまったく関係ありません。だから、裁判でどうなるだろうが、それはわかりません。ただ、裁判の方にも聞いてみましたよ。聞いてみたら、も

う、その裁判費用が尽きちまって、もう、これで、これ以上、裁判やればパンクすると。自分の家庭がパンクしてしまうと。だから、裁判所から、もう、あなた方もこの辺で和解したほうがいいだろうと言われて和解という形を取りましたと。私はそれ以上の話は一切ありませんから。

そのうえでですよ、やっぱりさっき言われたように、災害っていうのは町がちゃんと、きちんと責任を持って対処するものだ。これは公的な災害ですから。だってね、これはあれですか。電発はあの、人災、電発の関係ではなくて人災とかや、そういう問題でなくて、電発、お見舞出されたんでしょう。電発は、この前もそうですよ、その前の昭和53年の時も。その時も電発は、私どもはダム操作規定という規定があります。だから、それに則って運用しましたと。しかし、結果的に被害を与えたということについてお見舞をしますということなんです。それはお見舞するっていうことは、実質的には認めると。人災だなんて電発は認めてないと思いますが、人災なんては言ってないと思う。自分達の被害もやっぱり、運用に問題もあったんだと思ってると思うんですよ。だから、夜中の、夜中に出したんですよ。水は。夜中にガツンと、大きな音を出して水が流れてきたと。そういうことですから、上のダムをもう支えきれなくて流したんですよ。だから、そういう道義的な運用、ダムを運用する人としての道義的な責任があるから、このお金を出された。だから、その配分が私はダメだと。それはあの、町長、あなたはいろいろな法律、その後の法律なんか出して、喋られるかもしれないけども、法律以前の問題として、災害法に、災害法だって、例えばですよ、農地災害だって、全部復旧するでしょう。公共施設の災害だって全部復旧するでしょう。やっぱり災害法って、そういうものですから。やっぱり一般の人には何の責任もないんだ。何の責任もなくて、ある日、ドカンときた。そこを考えてもらいたいと。

まあ、もう、段々、時間になりますから、これ以上はもう、議論続けても今日のところは埒明かないと思いますから、また後日いたしますが、そういうものですよ。

これで終わります。

○議長（大塚純一郎君） 答弁はよろしいですか。

○9番（三瓶良一君） 答弁はね。答弁は別な答弁だったらもらうけども、同じようなこと言っ
て、法律の法から外れたような答弁もらったって意味ないですから。でも、やってください。
い。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 先ほどらい、電源開発からのお見舞金ということでお話をいただいております。これあの、答弁書に記載をさせていただいたとおり、3,000万円は義援金として頂戴しました。そして、その義援金はほかの方々からいただいた義援金、お見舞金と合わせまして、所定の手続き、配分委員会の手続きを経て、被災された方々に配分をさせていただきました。

残余の10億円につきましては、これは町は直接、頂戴しておりません。先ほどらい、県というふうに申し上げております。その基金の概要。これは基金化したわけでありませけれども、基本的に県の当時作りしました資料であります。この基金の概要であります。平成23年7月の新潟・福島豪雨は只見川流域に甚大な被害をもたらした。そして、新潟・福島豪雨災害は基本的に自然災害であることから、個別交渉を期待できる状況にはない。こうした中、電気事業者には水力発電事業者等により、我が国の電力供給を支え、地域と共生してきた歴史的経緯などを踏まえ、国県と共同しながら只見川流域の復興を支援することが期待されている。また、流域自治体には我が国エネルギー安定供給の確保に向けた理解と協力が求められている。このため県が電気事業者、東北電力と電源開発であります、この協力を得て基金を設置し、それぞれ、これが10億円の基金であります。

○9番（三瓶良一君） はい。わかりました。

○総務課長（新國元久君） そういつて支援をするという内容であります。その県の定めた基金。そして、その…

○9番（三瓶良一君） わかった。わかった。

○総務課長（新國元久君） そのルールに基づいて、執行でありますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（大塚純一郎君） 9番、三瓶良一君。

○9番（三瓶良一君） あのね、電源開発は、県はなんで、電源開発からそんな受け取る資格があるんですか。県が受け取る資格があるなんていうこと言ったら、県怒られますよ。県は受け取ったかもしれないけども、町からそういう要請をしたから県が受け取った。金山と、おそらく只見の町で、相談したんですよ。だから、そういうことになってる。そのところは、よく実態を把握してください。そんなことになってませんから。県が受け取ったら大変なことですよ。県がなんであの、そんな被害あったんですか。県。そんなことはあり得ません。あり得ないことをここでね、話されてもしょうがありませんし、この10億円は、やっ

ぱりあの、道義的な責任も含めて、電発が町に払ったと。東北電力は金山町に払ったというのが正解です。

これで終わります。この次、また質問しますから。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） すみません。残り少なくなって申し訳ありません。

今、ちょっと前後しますが、最初の人工透析の関係は、南会津病院に空きがあればという話もありましたので、そこら辺は、結果はわかりません。それはお願いし続けると。結果、できないかもしれませんが、そういう努力はしていくと。まずそれ一つ。

あと、それから、今いろいろ、大事なことおっしゃっていただきました。いまだにやっぱり10年経っても、それだけあの、根深いものがあるということは議員のご質問を通して、それだけ重大、深刻な大災害であったんだということはしっかりと受け止めております。ただ、私達としまして、やはりこれはあの、被災者生活支援法っていう法律がありまして、それは福島県が主体となってやる。その枠組みの中で、そこで東北電力も電源開発もそこに抛出されたと、お金を出されたということだけは、私達はそこは譲るわけにはいきませんので、その一線はしっかりと引いておきたいというふうに思っております。やはり、私達は法律や条例に則って仕事をしておりますので、たぶん、議員の意には沿わない答弁かもしれませんが、ここは議場という神聖な場でありますので、様々な意見を交わさせてもらっているものと思っておりますので、そこははっきりと申し述べさせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 質問時間60分になりました。

これで、9番、三瓶良一君の一般質問は終了しました。

○9番（三瓶良一君） 終わります。

○議長（大塚純一郎君） 続いて、3番、酒井右一君の一般質問を許可します。

3番、酒井右一君。

〔3番 酒井右一君 登壇〕

○3番（酒井右一君） 通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

申し上げますが、大変、町長の、議場、神聖な場所、ルールが全てだと。同感であります。

町長公約のための具体的な施策についてということで一つ目は。町長は公約を掲げ、選挙を経て今日の職にあると。新年度予算において町長が公約実現のため、特に腐心した施策ま

たは事業は何かお伺いたします。

2番。只見町の各振興センターの機能と役割について。地区センター構想。センターというのは当時は地区センターでありましたので、地区センター構想策定時には住民自治の重要性と。その実現のために具体的な施策が掲げられました。今日、センターは振興センターと名称変更されましたが、センターの役割が変わったというわけではないとされてきました。センター発足後、つまり平成11年だったかと思いますが、住民自治の事務局として果たした実績を町長は披歴されるとともに、披歴されたその実績について評価をしていただきたいと思えます。また、センター構想を踏まえたときに、町長は現在の振興センターの機能と役割について、実態に合っているのかどうなのかと考えたときに見直す考えはないか問うということでお伺いたします。よろしくをお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 3番、酒井右一議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、町長公約実現のための具体的施策についてであります。

新年度予算において、公約実現のために特に腐心した施策や事業についてのお質しですが、歳入においては新型コロナウイルス感染症に起因した町税の減収等が想定され、財源が年々厳しくなっている現実はありましたが、令和2年度以前からの継続事業実施を中心に予算を計上しております。新たな事業展開につきましては、只見町の産業経済の発展や振興のために、社会福祉法人や第3セクターの在り方を含めた新たな行政の展開を構築してまいります。この点につきましては、今後慎重な検討を重ねたうえで議会との協議をさせていただく考えであります。なお、公約で申し上げました給食費の無償化、昨年12月会議においてご提言をいただきました克雪対策事業の拡充や鳥獣による農地被害復旧の助成につきましては令和3年度当初予算で提案しております。

次に、振興センターの機能と役割についてであります。

平成11年度から、住民主体の町づくりを推進する拠点として、地域の要求を把握し、住民を基本とした町政を執行するために地区センターが設置されました。将来を見据えた画期的な取り組みであったと考えております。3地区に設置された地区センター運営委員会が、地区センターと連携を図りながら、町民ハイキング、町民運動会、いいもの集めちゃった市や公民館まつり等を開催し、今も振興センターの事業として引き継がれ、町民の交流の場に

なっております。

平成19年度の機構改革では社会教育機能が教育委員会へ移管となり、まちづくり推進員を各地区センターに配置し、集落・地域づくり運動の推進に取り組みました。その後、平成26年3月に町が検討した、第3次只見町行政改革大綱（案）に対し、行政機構改革審議会より、地区センターに公民館的機能を充実し、地域の人たちの文化的なつながりを図られたい。との答申が提出され、平成26年度に、住民と行政が協働してより住みよい町をつくることを目標に、地域の学びの場及び地域づくりの拠点として振興センターに改称、生涯学習の一部である社会教育機能や、地域づくりのための助成金の交付等が新たな業務に加わりました。

各地区振興センターにおいて取り組んだ事業について具体的に申し上げますと、只見振興センターでは盆踊りの再開や、福島県より防災士を派遣いただいたの防災キャンプ、地域交流事業としての子どもたちに夢を贈る会の再開、若い主婦をターゲットとしてのキャラクター弁当講座などが挙げられます。朝日振興センターにおいては、豪雨災害について子ども達が勉強した災害学習列車、朝日盆フェス、学校と地域を一つとして実施する地域合同防災訓練、子ども達に川に親しんでもらうための川遊び体験、明和振興センターでは青年交流事業、空家バンクの創設。このほか3振興センターで町内小学校児童の放課後受け入れ態勢を確立するため、放課後子どもクラブや区長連絡協議会の事務局として連絡調整等を行っております。しかし、残念ながら少子高齢化や人口減少、ライフスタイルの変化などにより、振興センターが実施する各種事業への参加者は減少傾向にあるのが実情です。また現在は、昨年からは全国的に感染が拡大している新型コロナウイルス感染症の影響から、各種講座の中止などによりさらに減となっております。

このような現状を踏まえ、今後の振興センターの機能や役割について、検証・研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 質問自体が町長公約についてという、非常に大きな内容でありまして、町長公約の中身というのは、全て総花的に書いてあります。しかしながら、それを実現するためには、再三出てきます、今もお話になりましたが、少子高齢化、人口減少、ライフスタイルの変化ということで、人口が減れば、あるいは高齢化になれば、ライフスタイルも変わります。

すし、様々な問題が出てきます。

について、議長、これから質問するにあたって、資料配る時間をいただきたいのですが。

○議長（大塚純一郎君） 資料の配付を許可いたします。

〔資料配付〕

○議長（大塚純一郎君） はい、どうぞ。

○3番（酒井右一君） 時間がもったいないので、ご覧のとおり資料にしてまとめてきました。

町長公約を実現するために、様々な、人口減少による、そのもたらした結果、これをなんとかしなければならぬというのが、町長公約全体にもたらされておることは、これは町長、認められますわね。

そこであの、公約実現のために、例えば、様々な、全部、見て置いてきましたが、人口見通しが少し甘いのではないかということで検討してみました。

まずあの、質問する前段として資料の説明したいと思います、資料のナンバー1というのは、これはあの、各集落ごとの人口を表したものであります。これはあの、集落ごとで機械的に出たものですから、減っております。問題なのは、その下の一覧であります地区ごとの計算。これ、実はあの、平成32年の、当時の、私ずっと、人口の推移を調べておりますので、一番下にあるのは平成の、とにかく5年前です。これが、これ間違っておりますな。5年前ですから、ビジョンができたときかな。これがあの、いわゆる生産年齢人口にあたる分、現在・過去と書いてありますが、生産年齢人口、上の水色の塗りつぶしが生産年齢人口でありまして、ご承知のとおり0歳から14歳までの、扶養人口ですね、これがあの、まず5年前は426で、今は357。それから大切なその生産年齢人口というのが、今は1,894で、5年前は2,067。それから高齢人口。これも扶養人口であります、これが当時5年前は1,977ですか。そして、上でその、直近の数字としては1,927と、これは減っておるようです。それで、これあの、一年ごとに減少していく数字を計算してみますと、只見高校しか出ていない、統計あまりよくわかりませんが、一年で58人ほど、5年間で減少した数が292。冒頭に申し上げておきますが、これは、今度の会計された人口ビジョンなんかを見ますと、3,000人という到達目標掲げておりますが、私の計算では、一番下の、只見町人口ビジョンの終点である2040年は3,035人となっております、これは、この計算でいきますと1,585という数字が出てまいります。ということになりますと、もうこれは地域社会が成り立たないということでもあります。勿論これは人口ビジョ

ンに書いてあるような、各種施策抜きで、数字だけで計算したものでありますから、こうなるという計算です。

それで、やはり人口というものが、大きな意味を占めますが、次のナンバー 2 の資料では、これ単純なグラフです。人口の多い集落と高齢化率の高い集落。これ、檜戸地区が入っておりますが、以前の、以前、皆さんにお配りしたときもこのグラフを使っております。その時は檜戸が 103 だか 105 だったです。で、100 人以上だったから檜戸入れておいたんですが、今回は 93 になってます。まず人口が減るということをこのグラフで申し上げておきます。

それから、只見町人口ビジョンも同じことを言っておりますが、ただ、推移は違います。

下は、これは普通交付税の推移であります。凸凹になっておりますけれども、これ、よく見てみたら、いわゆる起債の裏打ちである交付金が返ってきたものであるとか、そういう変化が凸凹をもたらしております、実際の普通交付税の算定方式による、その国政調査の人口等々の標準的なものでいうと、これはずっと減ってきております。それをあの、今回配付された振興計画の実施計画ですかね。そこの実施計画の 1 ページですか、に振興計画の財政計画のフレームというところにも書いてありますが、いわゆる地方交付税は算定方式の見直しなどによって、さらに減額される。そして、大規模償却資産の経年減価が進み、年々減少となる。いわゆるその、人口減少と同時に、財源もなくなっていくということでありまして、これはある意味、只見町、2040 年という、収束期間、その目標の終点、只見町の消滅のカウントダウンではないかというふうにも見えてしまうわけですが、表現が悪ければごめんなさいです。

そこで、町長が綿々と公約にも書いておかれまして、それから施政方針。これにも書いてありますが、とにかく現状を改善しなければならないと。まったく同じです。我々も何故ここにいるか。現状を回復しなければなりません。昭和の歴史、戦後の歴史を見ますと、我々の力ではどうにもならない国家の力が働いておりまして、人、それから地域資源。電線を通して全部持って行って、工業立地という国をつくって、そして、農家の次男・三男。人々をみんな東京に持って行って、そして東京地方が発展すると。こういう状況ですから、我々の努力。これは相当、突飛あるいは奇抜あるいは国もアッと驚くようなものでなければなりません。にもかかわらず、財源がなくなっていくということを考えますと、早く、その財源を有効に使いましょうということになるわけです。

演説が長くなりますが、施政方針、それから今回の予算、当初予算を見ても、その、いわゆる子供が生まれてからの話。つまり、保育所だとか、給食だとか、わかりますが、子供が発生する、妊娠から出産までの、そのその具体策。どのような方法をとったらいいのか。そういった部分を書いてないと。ただ、町長がお書きになった公約、その他を見ると、とにかく人口を増やさなきゃならないということでありまして、この人口減少と財政がひっ迫していくと、この現実の中で、2025年という節目の数字がひとつありますが、その辺を、2025年ですから、もうすぐですが、その辺で町長が、いわゆる子供を産み、そして育てると。そして生産人口、生産年齢になるまでの人口を増やしていくというところをもう少し聞かせていただきたい。あるいはまあ、これで良いとおっしゃるなら、それでもまあ、良いですが、町長の政策として、まず妊娠するには、これは人間ですから機能としてはできますが、しかし、それ以前に家庭を築かなければならないという背景もあります。その辺の対策について、町長公約としてこの町をなんとか活気のある町にしたいと。人口、人と金。これは切り離せませんので。まず、この子供を産み育てるといふ、それをこの振興計画中ではあまり具体的に書いてないものですから、そこをもう少し詳しく伺います。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

ピンポイントのご質問ではございますが、私、もう少し広げて話させていただきたいと思っております。一口に言って、やっぱり只見町が魅力的な町になるということが一番の目標だと思っております。魅力的な町になるということを実体的に一つ一つやっていくことによって、産業の振興であったり、様々なものが、教育であったり、福祉であったり、先ほどの生活支援であったりということで、様々な分野に及ぶことができれば、結果、そういった方向に向いてくるといふふうには、大きなところでは思っております。

あと財源的なことにつきましては、これはひとつの例ですが、例えば、只見町は農業集落排水事業と合併処理浄化槽の事業を郡内では先駆けて実施しました。当時は、起債総額が100億円に一時なりました。ですが、その後、償還が図られて今は減ってますが、それによって環境衛生組合の負担金は他の町村よりも、その分野においては安いといえますか、低く押さえられています。ですから、当時としては投資が多額であったといいながら、し尿汲み取りの世帯がほとんどなくなったことによって、結局、環境衛生組合のその分野の負担金は減ったということがあります。

これを次に申し上げれば、例えば燃えるごみの話があります。先ほど、午前中、そういう、杉とか、薪、木質バイオマスの話もありましたが、そういった、あと野菜くず等につきましても、今は可燃ごみとして水切り頑張ってますが、それでもやっぱり含水率は高い。そういった中で、やっぱり燃やすときに環境衛生組合は極力使わないようにしているが、やっぱり、朝いち、最初はやっぱり使うしかないということで重油を使う。そういった中でやっている。やはりその野菜くずがなかなか減らないということがあります。これにつきましては、実は前に東京農大の小泉先生が只見に来られた時にいろいろご提言いただきましたが、そういう野菜くずと、そういうブナの広葉樹の葉っぱとか含めたたい肥化を図っていくと。たい肥化を図ってブナの町、ユネスコエコパークの町のブナの葉っぱも入っているたい肥を還元した野菜を作ると。それが付加価値ですよということを言っていました。それがまだそこまで取り組みいただけていません。そういったことを含めて、結果、そういったものを負担金の低減にもつながってくると思いますし、もっと喋りたいんですが、ちょっと長くなりますので、この辺でやめておきますが、そういった方法もあるということを一例・二例申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 今の発言、私はあの、今の状態を責めているとか、そういうことではないんです。一緒に考えていきましょうということなんです。それで課題は、只見町、執行機関はよく承知されております。改訂版の人口ビジョン、20ページを見ていただきたいんですが、20ページの将来の人口展望という中で、まったく同感であります。これ、私も。総人口、自然動態、社会動態。まずここに書いてある方法を、施策を講じなければ、私が言うように、人口は3,000人を割ると。人口ビジョンはもっと早く3,000人を割ってしまうと。これをしなければ、私の言う1,500人台になってしまうのではないかと。機械的に計算すれば。そこに行政と、行政というのは議会も含めて行政と言いますが、後で住民自治と団体自治が出てきますので、ここであえて言うておきますが、議会も、執行当局も、これについてはきちんとした対策を取らなければ、本当にこの人口ビジョンは只見町消滅のカウントダウン。残った者は、ここにある資源を吸収して、そして成り立っている人達が、その機械のメンテナンスに時々訪れると。あとは藪になってしまうというのが1,500人の世界です。クローズアップ現代をご覧になったそうですが、(聞き取り不能)のものもやっております。1,500人というのはそういうことです。この町の規模で言うと。産業

はなくなります。なので、我々議会も一緒になって、振興計画というものがありますから、この中に、いわゆる子供を産むと。そして育てると。それには何が必要かということを入目に入れてほしいなど、こう思うわけです。なにせその、妊娠しなければ子供はできない。妊娠するには手続きが必要でありますから、ここのところに対しての施策を、この人口減少のタイムスケジュールに合わせて管理していけるような施策を、どうしたらいいかわかりませんよ。これを振興計画、それから実施計画の中に新規事業として入れてほしいなど思うわけです。新規事業というものを拾ってみますと、それがいいんですよ。産業支援と、それはわかります。わかりますが、現状のままいったのでは、私は菅家徳三郎氏が町長の時に役場採用になりました。当時8,883人でした。以前は1万2,000以上あったそうですが、現状を見れば、今4,000ちょっとです。すぐ3,000になります。私が言うように、人口ビジョンの到達年限は3,000人にはなりませんから。もっと下がりますから。ですから、議会である、議員である私も、それから皆さん方も、それから当局の皆さん方も、行政の一員としてできることをしようではありませんかという問いかけであります。まず子供を発生させる。そのための施策をこの実行計画の中に、この人口ビジョンのタイムスケジュールに合った形で入れていただけませんか。どのようなことは入るかは、それはまあ、後の話としていいですが、どうでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） 先ほど、魅力的な町づくりを進めるという一番の目標を申し上げました。そういった中で、今まで子育て支援というと、様々なそういった、妊産婦の検診の助成であったり、様々な経済的な助成給付事業をやっております。そこで、昨年10月から保育料の無料化、新年度から給食費の無償化ということで経済的な支援をして環境づくりを進めているということあります。またあの、小学校・中学校・高等学校、ESD教育ということで、やはりこれからの時代、今まで安泰だと思っていたものが急に変わったり、価値観が大きく変わるということで、やはり経済的な支援と併せまして、生きる力を育むということがとても大事でして、それに対してやはり、特にあの、親御さんは非常に関心を高く持っていらっしゃると思います。やはり、そういったまちづくりを進めているという地域であれば、そういった若い親御さんに、やはり来ていただいたり、只見町で生活していきたいという、少しあの、遠回りのように思われるかもしれませんが、そういった環境づくりが大事だなど、まずもって思っております。そういった中で先ほど申し上げた中で不足するものがあれば、

さらにそういった機会、チャンスをつくっていくということは、また別途、従来、地区センター等でもやっておられました、そういった場づくりということも必要になってくると思いますので、少し遠回りの答弁と思われるかもしれませんが、そういったことがまず必要だなというふうに思っております。

○議長（大塚純一郎君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 併せて、人口ビジョンと併せて総合戦略も改定になっております。これあの、APCD、プラン・ドゥ・チェック・アクションということでしょうか、いわゆるプランがなければ、どうにもならないわけです。プランがなければ実行できない。チェックはできない。そういうことでありますから、私が申し上げているのは、もう既に、そんなこと言ってる状態でないんで、出生率、町長、現状の出生率、只見町、わかりますか。合計特殊出生率というやつです。わかったらどうぞ。わからないでも結構です。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） 低いという認識は持っておりますが、小数点1. 何々なんで、間違うと悪いんで、そこはわからないということになるかもしれません。

○議長（大塚純一郎君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） いろいろ、その、町長が説明された中身は、今まで私、短くしてくれてサイン出したりなんかして、私、知ってますから、そう言ったんです。私の言わんとするのは、子育てではないんです。子づくりなんです。子供をつくらなければ子育てになりませんので、子づくりに至るまでの施策をほしいなど。合計特殊出生率は1. 58ぐらいです。間違えないところ1. 5ぐらいです。それで、それ、1. 9にしましょうよというのが、この総合戦略の中のようなのです。でも、今の、医・職・住という話をされましたが、なかなか面白い話だと聞いておりました。現状では、この出生率を目標である1. 9にするには、とてもじゃないが無理ですよ。何故、無理か。子供を発生させる経済力がなかなか皆さん、ない。いわゆる子供が多ければ貧乏だというような形に、金がかかるという意味ですよ。なってしまいます。ですから、そこに何らかの、計画的でいいですから、子供をつくって出生率を上げる手立てを政策として、事業として考えてほしい。これあの、アメリカのハネムーン期間も終わったと思いますので、町長に対するハネムーン期間終わったと思いますので、厳しいこと言いますが、いわゆる担当課長は、この総合戦略、人口ビジョン作って、ああしろ、こうしろ、こうしなければならぬと、こう書いてあるわけですが、担当課長は、率直にこ

れを書くときに、只見町の合計特殊出生率が1.5から1.9にどうしたらなるかと、率直に言ってみてください。私がさっき言ったように同じ立場でこの質問をしていますから。とにかく、危機、この危機を共有しないと、消滅のカウントダウンになりますので、このビジョン、総合戦略を作った担当課長の考え方を聞いてみたいなど。町長、いいですか。説明員に聞いても。

○町長（渡部勇夫君） はい。

○3番（酒井右一君） それじゃあ、ひとつ、お願いします。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） まずもって、合計特殊出生率1.58、おっしゃったとおり。それが20年から24年の、たぶん、まだ最新かもしれませんが。その数字というのは、ちょうど震災があった年のものがあって、低くなっていますけれども、おそらく、最新のやつだと1.79ぐらいかなというふうに思っております。であの、いろいろお話を聞いておりますと、一番の、只見町の、その人口の問題というのは、人口構造といいますか、いわゆる、先ほど酒井議員がおっしゃったように、子供を産む年代の方がちょうどいない年代があるということで、そこに焦点を当てて、Uターン・Iターンをすすめて、さらにはそこで一つの出会いをつくりながら、少しずつ、その人口構造を改善することによって、想定されている少ない人口、減少幅を抑えていこうというのが総合戦略の趣旨といいますか、大きい目標点というふうに理解をしております。

○議長（大塚純一郎君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 確かに、震災以前は、確か1.73ぐらいあったですかね。2.1にならないと人は増えない。これあの、別にあの、人口ビジョンの話をしているわけでないので、我々議会も含めての責任としてなんとかしたい。しかし、現状、子供が増えない現状がある。これ、自然に任せておけば、人口ビジョンでいうように3,000人になるというけれども、自然に任せておいたら私の計算は1,500人台になるという話は何度も言いますが。それで自然に任せないためにパターン5があると。五つのものがある中で最良の方法を採れば3,000人をキープできるんだと。これ、非常に希望的な観測だと私は思います。

再三申し上げますが、また人口ビジョンの20ページに戻りますけれども、ここに施策したらどうかと書いてあるものが書いてあるんですよ。我々あの、当局も含めて評論家ではありませんから、こう思います、ああ思います、じゃなくて、人口を増やすために、この町

独自で何か方法がないかということです。国によって資源は取られ、人は取られ、お金はなくなる。そういった状況の中でも、町長が再三、いろいろ、具体的に申し上げますが、ほかにいる人たちが只見に来れば、子育てできると。あるいは二人のところ三人つくられるという只見ならではの経済支援的な魅力があれば、自然が良いとか、下水を完備しているとか、これはあの、総合的価値観であって、直接ではありませんから、やっぱりここで暮らしていくと。雪は降って、ひでえわと。しかし、只見に行けば、いわゆる出産から、子供から、家庭の将来設計ができる。いわゆる高校になるまで、只見高校卒業するまでは只見にいてお世話になると。そうすれば、つまり、仮定、夫婦の方が来て、一方は子育てをしながら只見高校まで、例えば一切お金がかからないで出れると。しかしながら、頭の良い人は、また別に奨学制度があって、頭の良い人っていうのは失礼ですよ。失礼ですけれども、東京大学に入るといような目標を持った方々は、また別の制度を持っていけばいい話ではありますが。まあ、一部の方でありましょうから。そういう形で子供手当と。福祉的な意味ではなくて、フランスでやっているような制度なんです、いわゆる子づくりをして、そして生活が維持できるように経済支援すると。話はそれますが、フランスで一時、非常に子供がいなくなっちゃって、出生率が低下して、大変になった時に、様々な改革をした中に、いわゆる妊娠から出産、それから子育てまでを一体化した経済支援をつくったところ、V字回復をしていったという、これがあの、経過であるそうです。なので、我々、ここにいる議員の方々、それから当局の方々、その絶体絶命のこの危機において、いわゆるお金がかかります。その対策をするには。そうしたことにお金を費やさなければ、これから先、もっとひどいところになってしまうというのが私の考えですが、町長は、いきなりこの人口ビジョンの20ページと言って申し訳ないんですが、しかしながら、あえて先ほど作った担当課長の説明を求めたというのが、担当課長なら一番よく知っているでしょうから、これを実現する、つまり20ページに書いてある、今後の方向性として書いてある表が三つありますわな。これを具体的に政策にして、施策にして、予算をつけて、町の制度ですから国・県の制度を使うのもいいでしょうけれども町単独で考えて、只見町が魅力のあるもの、町にする。そしたら人が来る。でないと、総合戦略でいう、プラン・ドゥ・アクション・チェック。これと繋がりませんので、ここをひとつ、私が言うその、いわゆる出産、つまり出会いから出産と言ったほうがいいでしょうか。そこを只見でなんとかできる方法を、只見ならなんとか生きていけると。非常に魅力的な、暮らしていける家庭をつくって、子供をつくられるというような施策を、こ

の20ページでまさに言っていますが、これを具体化した政策にできないかと。現段階ですぐやりますなんて、おそらく発声できませんでしょうが、これをひとつ、何らかの政策にして、プラン・ドゥ・チェックと、我々も一緒になって考えてみたいと、評価をしてみたいと。ここに着目していただけないでしょうか。公約でも、全体的には少子高齢化を問題視してまずし、この施政方針でも背景にあるものは少子高齢化なんですな。なので、やはり、議会も、執行当局側も、この問題を避けて、イベントをやりましょうとか、ああだこうだ言ってみても、いずれ尻つぼみになりますから。雪まつりなんか非常に心配しておりますが。そういう意味で、私の言っているこの将来の人口展望、20ページの、これに沿った施策、1・2・3ありますから、この1・2・3について、実施計画の新規事業の中に盛り込んではいかがでしょうか。今ならまだ間に合いますよ。と思います。地域振興基金だとか、財調だとか、あるいは財政（聴き取り不能）でありましょうから、なんとかその、これを100パーセント町で財源確保しても、あるいはそういった制度が国・県にあるかもしれませんし、そこら辺をその、ひとつ、新町長として、企画創生、地域創生担当者あるいは生田目さんと相談をして、なんとか政策にできませんでしょうか。振興計画の実施計画の中に、入れられませんでしょうか。ちょっと、そこを、ひとつ、ひねっていただけないでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） 人口ビジョンの20ページ。これ、まさに、町で定めて示している人口ビジョンですから。そしてこの今後の方向性もはっきりここに書かれているわけですから、これを当然、目指してやっていくということは議員おっしゃるとおりだというふうに思っております。私はまったくそこは異論はございません。まさにそういうふうにして取り組んでいくべきだろうというふうに思っております。

あとフランスのこと、ちょっとおっしゃいましたけども、私も勿論、行ったこともないし、よくわかっているわけじゃないんですけども、一時、調べた中では、やはり戸籍法とか、いろいろ違いがあるんで、必ずしも入籍しなくても、という中での施策がフランスの場合ありますから、ちょっとそこは、わからないながらも、ちょっとはわかっていますということをおっしゃっていただきたなというふうに思います。

そしてあと、具体的には、議員のほうが見識やら、いろいろ、具体的なご提案お持ちのようでありますので、私は思いとしては、その辺は当然持っていますし、私も勉強して、そういう方向性は具体化していきたいと。勿論、職員とともにやってまいります。が、併せま

して、そういった、今後ともご意見・ご提言をいただければありがたく思いますので、併せてよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 今、現状の危機を認識するという意味では、いわゆる当局者である執行機関の長も、私ら議会議員も同じ認識であります。どうしたらいいかわからないという状況であります。これはあの、何度も申し上げますが、戦後の国づくりの失敗だと、私は国の責任だと思っております。しかしながら、誰の責任であろうと、ここで生きていかなければ、我々も生存しなければなりませんので、なんとかこの20ページ。これを政策として事業化して、実施計画の変更をお願いしたい。これは総花的な話じゃなくて、一つでもいいですから。これ、6月の定例議会でまた、どうしましたと聞きますので、なんとかその、私ら議員含めて、ここにいて、この町が減びるんでは大変ですから、何か一つ事業を起こして、それによって、フランスではありませんけれども、戸籍簿だけではないんですよ、フランスは。なんとかこう、回復、V字でなくても、U字でも結構ですから、なんとかその、これに基づいた振興計画による実施計画。ここに一筆何か事業を、首を出していただけませんか。6月の定例議会あたりに、ここに入りましたと、検討していただけませんか。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 20ページの件で様々お話ございます。昨年、この総合戦略を改定をいたしまして、議員の皆様方とご協議させていただきながら、奨学資金の返還支援の新規事業作成いたしたり、さらには、U・Iターンを推進するために若者定住支援補助金を昨年度、創設をさせていただきました。改めまして、今年度、令和3年度の予算につきましても、さらに住宅を取得する部分につきましても支援をしていこうということで、経済的支援をしながらですね、そういった問題を解決していこうということで取り組んでおりますけれども、議員おっしゃったとおり、この人口減少というのは大変な問題だというふうに認識はしております。町長、これから答弁なさるとは思いますけれども、できる施策を検討しながらですね、今後も進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） 地域創生課長がしっかりした答弁してくれたので、いいかなと思ったんですが、町長が答弁するというのでありますので答弁いたしますが、本当に、まさにあの、6月というふうに期限を切ってお話ですけど、努力はいたしますが、そういった意味

では通年議会ということでもありますので、こういった、非常に町にとっては大切な喫緊の課題だということは十分認識しておりますし、そういったことを含めて、今、地域創生課長申した答弁と含めまして、その対策といいますか、取り組みを加速していきたいというふうに思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） それでは、この町に赤ちゃんが、母子手帳が、これから目標として10割増えたというような施策を、あるいは妙案を6月にお伺いしたいと思います。

引き続き、つまり、現状の危機を共有して、そして、プラン・ドゥ・チェック・アクションということにもっていくということを今日は共有して、そして6月に何らかの回答をもらえるということでもあります。

次の質問であります。この質問、実はあの、皆さん、ご承知のとおり、右一、何言ってんだ。わあ、地区センターやって。という話になるでしょうが、今の地区センター、地区センター長いらっしゃいますな。どうでしょうか。総務課長。総務課長に聞いていいですかね。説明員、いいですか。聞いても。直接聞いても。

じゃあ、総務課長にお伺いしますが、当時の地区センター構想の背骨になった考え方。これは住民自治の促進であります。この住民自治というものは、どういう意味なのか。法令のどこに規定されているのか。そして、そうしなければならないのか。ならないのか。しかしながら、そうしなければ、この町が終わってしまうよと。人口は減る。金はなくなる。住民自治の力もなくなる。総務課長にまず聞きたいのは、この住民自治を、いわゆる団体自治と協働させていくということの本質がどこに書いてるのか。それを理解していただけないと、なかなか先に進みませんので、ここは人事権を持っておられる総務課長になんとしてもお伺いしたいところであります。まず、住民自治というものは、どこに規定されて、どういう意味なのか。総務課長。そして人事を行ってください。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 大変、不勉強で申し訳ありません。住民自治ということの法令の規定、正しく認識はしておりませんでした。そういった言葉からすると、地方自治法というふうに、すっと思わわけでありますけれども、今後勉強させていただきたいというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） すみません。こういう話をするつもりじゃないですが、今の振興センターの、いわゆる住民自治と団体自治の協働ということを考えてときに、私の目から見れば、発足当時とはかなり劣化しているなど、そういうふうに思います。何故、劣化してしまうのかということを考えてときに、いわゆる住民協働という言葉がわからないからだ、というふうに思います。住民協働というのは今言ったように、住民自治。これを理解しないと、住民協働、住民と行政が協働にならないわけです。実は地方自治法に住民自治、いわゆる協働、地方自治の本心、ないんですよ。憲法にあるんですよ。憲法を受けて地方自治法が住民自治ができると、こう定めております。地方自治の本旨という言葉で語られるようですが、住民は区なり集団なり団体なりをもって、自分達が自ら独自に自治ができる。ある意味、地方自治が国の法令制度の中で地方が独立して自治を行なえるという、これの理屈と同じように考えていただければわかりやすいかと思います。ですから、区は区費を集めて普請をやるだけではなくて、この区をどうしたらいいかを行政と共に考えていく。住民の方々の自治の力と、行政の方々の団体自治の力と、これを合わせて回していくことで車の両輪になるというのが、まあ、私が書いたもので理解した点であります。そして、実際、仕事をして、当時、私が地区センター長時代に仕事をしてきた中で、住民の方々の力がなければ、どうしてもできない。センター長なりセンターにいる職員がスコップ持ち出して、何をやろうと。（聴き取り不能）一つ埋めるくらいのところで。しかしながら、（聴き取り不能）埋めましょう運動とか、例えば当時で言えば、あか天気にも雪掘運動しましょうとか、そういうアドバルーンを上げて、そして住民にその気になっていただくというのが本来の地区センターの仕事であります。地区センターの仕事の12番まで、事務分掌の12番まで、時間がないので先に申し上げますが、いわゆる地域の活性化、住民協働。それから集落の支援。団体の支援。綿々と書いてあるわけですよ。ところが、当時は（聴き取り不能）小川なんか、一番先つくったでしょう。黒谷のかじっか計画。ああいうものを作って、住民が自ら助け合っていくと。そして情報を団体自治に流す。そして、一緒に解決していくと。そこのつなぎ役が地区センターのはずだったんです。当時は、印鑑証明、戸籍、各種証明については外部委託ということで、外部委託の案もありました。公民館を外に出して、そうでないと公民館事業が住民自治だと思うから、本来の住民自治機能が失われるから、平成19年の改正以前、公民館活動を中央公民館センター、中央公民館方式として教育委員会に出した。そしてそれがまた返ってきたということ。ですから、何故そういうことになるかといいますと、住民自治、住民と行政の

協働をしていくということの中身を理解できていないから、そういうことになる。だと私は思うんです。これ、大変失礼なもの言いですよ。わかっていますが、この人口ビジョンを見たときに、そして、将来減っていくであろう財源、固定資産税減りますし、交付税減りますわな。起債だけが大きくなっていくでしょうが、そこは財政のプロは…

○議長（大塚純一郎君） 時間を延長して、会議を続けます。

○3番（酒井右一君） そういうわけで、そういうわけですよ、地区センターの機能を100パーセント発揮して、只見地区でも、朝日地区でも、明和地区でも、今の明和自治振興会ですか、切手代ぐらいは差し上げなければ悪いなと思っておりますが、住民主導で行政を動かす。行政は迷惑かもしれません。お互いに相手を認め合わなければ住民協働になりませんので、ここは、あれはどうだ、これはどうだと言わずに、目の前の危機、人口ビジョンなり、これでわかってるわけですから、これを考えるときに、やはり、振興センターの仕事をもう少し、いや、もう少しというか、もっともっと、事務分掌の中にある1番から11番までの仕事を、はっきり目に見える形でしてほしい。それが住民から発生してきた、除雪保険支援事業ですとか、そういうことに繋がっていくんだと私は思っておりますが、間違いでしょうか。間違いでなければ、そのようにしていただきたいんですが、いかがですか。町長。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） おっしゃることはよくわかります。今あの、過去に、あか天気にも雪を掘る会。当時、私、福祉のほうの担当で、地区センター長でいらっしゃったという記憶、鮮明に覚えております。今の除雪支援保険制度の、最初はそこにありました。ですから、あか天気にも雪を掘るといって、地区センターのほうでNPOということ、やはり吹雪の時に軒下除雪をするんじゃないかと、雪が収まったときに軒下を少なくしておけばいい。そうすれば、また雪降ったときに多少もどるといって、そこでいろいろ話し合いをさせていただいて、それを除雪支援保険制度として、当時の民生児童委員協議会で検討して、当時の町長に提言させていただいて、とりあえず3年間やってみろと。それで、当時の課長さんも今おられますけど、そういったことで代々、改善を重ねて、今、相当な方、200件を超える方が加入しておられまして、まだ角のけの除雪の課題はありますが、当面は、その軒下除雪というのは、それまでは何十万も一冬払っていたご高齢の方が、そういった形で非常に極めて低額でできるということは本当に画期的なことでありまして、それはひとつの大きな、本当、実績だなというふうに私は理解しております。そういった中で、アプローチがもしかす

ると、たぶん、議員おっしゃることと違うかもしれませんが、さっき、矢沢議員からも一般質問あった中での中間組織であったり、やはり地域の生活上の課題とか、そういったものを含めて、やはり振興センターと色々な、社会福祉協議会であったり、集落区であったり、いろいろな団体、関係団体含めて、そこをやっぴりこう、網羅してといいますか、一緒になってやっていくといったところが、やはり今とても大事なというふうに思ってます、それを従来のように全て町の予算だけで、勿論、やるべきものはやらなくちゃいけません、それで財源的にも十分できないものもありますし、必要なものを、安易にそこに委ねるということでは勿論ありませんけど、やはり自分たちの地域でありますので、一緒になって考えて、より良くしていきましょうということで、そういった取り組みは極めて大事でありまして、これからの時代に強く求められていくものだというふうに思っておりますので、その辺の理解の上では私はおっしゃることはよくわかります。あとはそれを今後の振興センター、今もあの、振興センター、いろいろ模索しながら頑張っておりますが、今そういったご意見をいただきまして、改めてそういったことも改善図るべきところは改善を図って、より良い、住みよい町にしていくように努力をしていきたいというふうに思いますので、今後ともお力添えとご理解を併せてよろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） これほど大きな問題ですから、今回の質問はですよ。今日、プラン・ドゥ・アクション・チェックというわけにはいきませんが、まず6月までに、実施計画ないしは説明の中で、そういった話が出ることを期待する。これ一つと。

それから、地区センターは住民自治の拠点だと。そこで区なりNPO。NPOの事務支援をすると。NPOでも何でもそうですが、NPOなんか特に、事務所もなければ、電話番号もない。機械もなければパソコンもない中でやる。これ、できませんので、やはり地区センターがそこら辺の事務補助をしていただかないと、なかなか難しいと思います。つまり、作業を目的としているNPOじゃなくて、行政と協働するためのNPOですから、そのところを理解をしていただいて、今、私の頭の中にあって喋っているのは…（聴き取り不能）

〔時間のブザー鳴る〕

○3番（酒井右一君） そんなわけですので、よろしくお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 質問時間60分になりました。

これで、3番、酒井右一君の一般質問は終了しました。



◎散会の宣告

○議長（大塚純一郎君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦勞様でした。

（午後 5 時 0 4 分）

